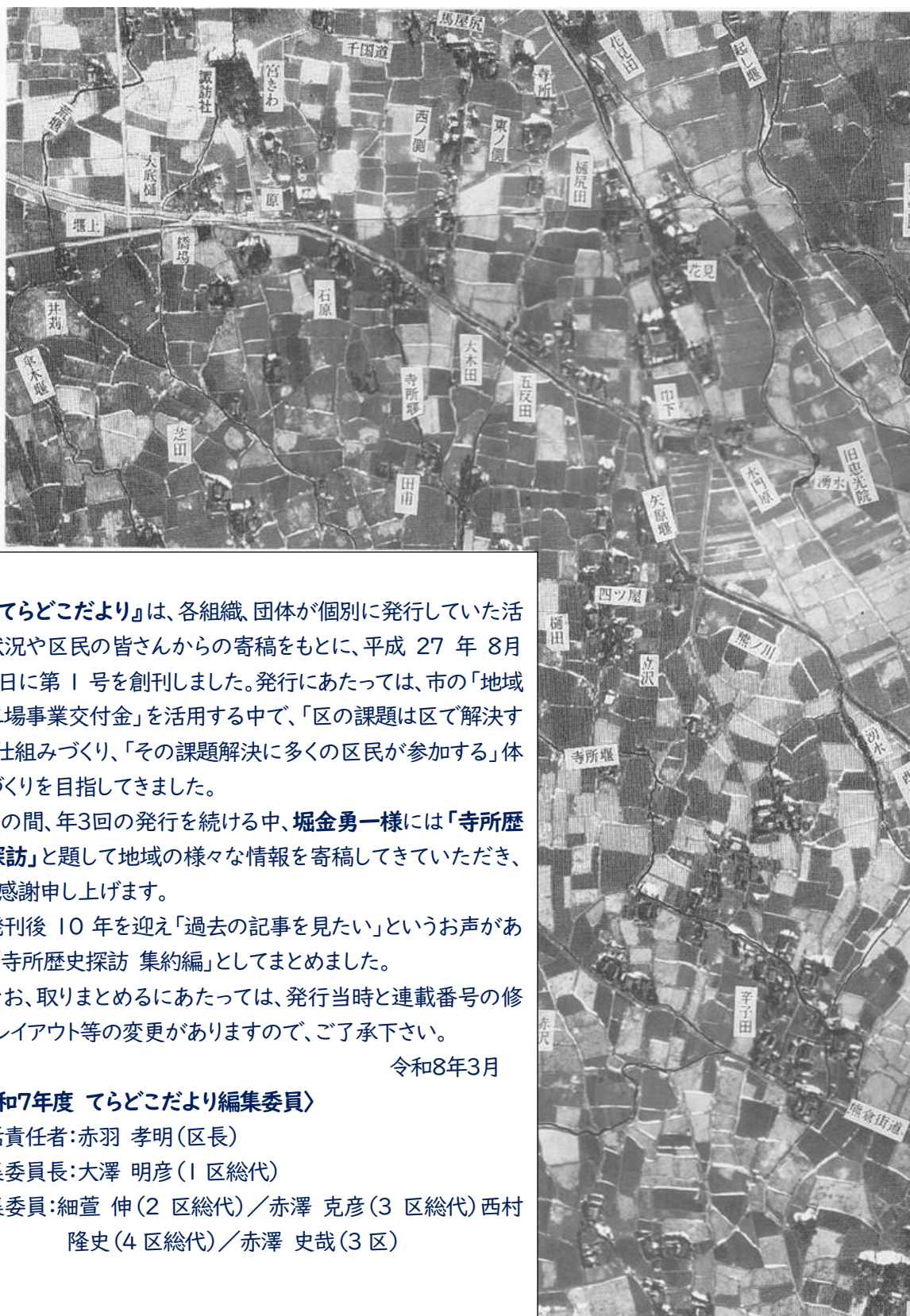


堀金勇一様寄稿 集約編



航空写真(豊科町の土地に刻まれた歴史)2000

『てらどこだより』は、各組織、団体が個別に発行していた活動状況や区民の皆さんからの寄稿をもとに、平成 27 年 8 月 10 日に第 1 号を創刊しました。発行にあたっては、市の「地域力工場事業交付金」を活用する中で、「区の課題は区で解決する」仕組みづくり、「その課題解決に多くの区民が参加する」体制づくりを目指してきました。

この間、年3回の発行を続ける中、堀金勇一様には「寺所歴史探訪」と題して地域の様々な情報を寄稿していただき、深く感謝申し上げます。

発刊後 10 年を迎え「過去の記事を見たい」というお声があり、「寺所歴史探訪 集約編」としてまとめました。

なお、取りまとめるにあたっては、発行当時と連載番号の修正、レイアウト等の変更がありますので、ご了承下さい。

令和8年3月

〈令和7年度 てらどこだより編集委員〉

総括責任者:赤羽 孝明(区長)

編集委員長:大澤 明彦(1区総代)

編集委員：細萱 伸(2 区総代)／赤澤 克彦(3 区総代)西村
隆史(4 区総代)／赤澤 史哉(3 区)

その１ ～ 寺所の隠れた文化遺産 ～

平成 27 年度 第 1 号(H27.8.10)

明治の終わり頃に造られた「手水舎」(御手洗)が神社の入口にあります。

中の「手水鉢」(水盤)は花崗岩の一枚岩で、四人の力士が支える構造になっており、近所では「てすいばち」と呼ばれていました。



水道の無い時代ですから、この「水」はどこから?と、子供心にもとても不思議に思った記憶があります。

実は、矢原堰の底に、桶で作った「漉井戸」を埋めて水を濾過し、その水を「サイホン」の原理で手水舎まで引いていたのです。明治時代にこの方法を考え実行した先人の知恵に驚くとともに、敬意を表したいと思います。



諏訪松尾神社入口 昔の様子



現在の神社本殿と社務所の様子



社務所が本殿西側にあった頃の様子

【寺所区文化財の保護と記録P14】

その2 ～ 寺所伝統文化 ～

平成27年度 第2号(H27.12.1)

三区の伝統文化

寺所神社の境内には、静岡県にある火伏の神を祀る秋葉神社を勧請した分社の祠と碑が祀られていて、毎年春と秋の彼岸に「秋友連」が秋葉さまのお祭りをやっていた。（秋友連は三区の数え年15歳から25歳までの男子で組織）宵祭りの日は祠の周りを幔幕や灯籠で飾り、紙花で飾った五ツ灯籠や幟を立てるなどの準備と、各戸から思し召しを集めてお祭りの経費に充てていた。特に宵祭りの日の直会では、酒宴をしながら先輩方の体験談を聞くのが楽しみで、年齢の異なるメンバーが集まり、わいわい語りあうのは良い人生勉強の場でした。

現在は堰上、堰下、西ノ側の各隣組が交替で春の彼岸にお祭りを行っており、隣組内の親睦と絆を深める場となっている。

寺所にはいろんな「石神」や「石仏」がありますが、道祖神をはじめ庚申講、月待の行事など、伝統的な文化の伝承が途絶えているのが現状です。今伝統文化を復活させる動きが各地で起きていますが、ここで紹介した「秋葉さま」は、細々ながら絶えることなく伝承されている行事の一つです。

【寺所神社境内 秋葉神社】



五つ灯籠や幟を立てた石柱



東屋に安置された秋葉様と石碑

【寺所区文化財の保護と記録 P37】

その3 ～ 寺所伝統文化・寺所歴史探訪～

平成 27 年度 第 3 号(H28.3.25)

寺所伝統文化 その2

―消えた四ツ家の「中どぶ」など―

明治初期の寺所には、未開の林が水門原や花見田周辺に多く有り(約 8 町歩)、湧水地帯の開田がいかに困難であったかが窺えます。水門原や花見田は、夏になると大量の地下水が湧き出するため、田圃の底に溝を掘って粗朶を埋めて水の通り道をつくり、更に抜いた地下水を集める「どぶ」(大きな人口の池)や排水路を作って米作りをしたが大変苦勞だったと、明治生まれのお年寄りから聞いたことがあります。

湿地を立派な水田にした立役者であった「中どぶ」や「くるみどぶ」などは、夏場になると満々と湧水をたたえ、さながら水郷のようで壮観でしたが、長野道関連の圃場整備事業でこの「どぶ」もすっかり姿を消し、あんなに出た地下水もどこかへ消えてしまったのです。



辛子田東方のドブ(湧水)

(写真:豊科町の土地に刻まれた歴史 P62)

寺所歴史探訪 その2

― 寺所区内の新設道路(明治・大正時代)―

1. 徳次郎街道(旧原村バス停から徳次郎の犀川堤防まで)

この道路は、篠ノ井線の建設計画(明治 28 年～31 年)によるもので、当初田沢駅は町田地籍を予定していたため。先行して豊科方面へ通じる道路として開設した。

しかし、その後日清戦争のため工事が延期になり、明治 35 年 6 月 15 日に長野一松本間が開業したが、田沢駅が現在地に変更になったため、犀川の堤防で終わっています。

2. 田沢街道(田沢駅から新田まで)

・明治 29 年 4 月 21 日に 三原屋商店西まで土地買収をして道路を新設。

・明治 36 年 2 月 29 日に 三原屋商店以西の土地買収をした。

・大正 7 年 4 月 22 日に 寺所北信号付近の土地買収をした。

・最初の田沢橋は「木桁の板橋」で明治 37 年に架けられたが、水害に遭い流されたため明治 40 年に同じ木造で架け替えた。その後、昭和 30 年に鉄筋コンクリート橋(ローゼ桁 8 連、ゲルバ桁 5 連:361 桁)に架け替え、現在は歩道として活用(中央に待避所を設置)

3. 南穂高中央線(通称学校道、市道豊科 1 級 23 号線)

田沢街道が新田まで開通したのに伴い、田沢街道から南穂高村役場及び南穂高小学校への幹線道路として開設した。

・大正 8 年 1 月 25 日に 田沢街道から旧南穂高小学校までの土地を買収して 1 期工事で開通した。(矢原堰の橋は、木橋で、荒堰の橋は石橋だった。)

その4 ～ 寺所神社の歴史 ～

平成 28 年度 第 1 号(H28.8.21)

1. その一 神社の移転

寺所神社は、享保の初め頃に西ノ側から踏入境の現在地へ移転しています。

安曇野では、元禄から享保にかけて多くの「お宮」が、村の中心から村境の入会原へ移転しており、これは、神社の森が農地の日陰になり、落ち葉で耕作に支障が出たため、その結果「境宮」（村境のお宮）と呼ばれるお宮が多くなったのです。（寺所、踏入、細萱、吉野、本村、真々部など）特に、寺所と踏入、上鳥羽と下鳥羽、中萱と及木、などは二つのお宮が接近した場所にあります。



境宮としての寺所諏訪神社と
踏入八幡宮

2. その二 寺所神社の「お堀」と社殿

寺所神社は本殿と拝殿の周りに「お堀」（南側と東西の南から 2/3 は石積、東西の北 1/3 と北素掘り）をめぐらせてあります。穂高神社や諏訪大社にも無い「お堀」が、寺所神社にあることに強い興味をおぼえます。どなたか「お堀」を造った目的等の伝承をご存知の方は教えてください。

敢えてうがった見方をするならば、寺所は自然流の水量が少なく開発が進まなかったが、「寺所用水」の開削によって集落が発展しており、飲み水にも使った「用水」を大切にしてきた歴史があり、その中で水を神聖なものとする思いが村民の間に芽生えたのではないかと。そして、大切な氏神様を神聖な水で守るという考えに発展して、お堀を造ったのではないかと。

また、大正時代には「宝蔵（土蔵）」の南に「社務所」があって、拝殿へはお堀の常盤橋を渡り西側の階から上がっていたのが、大正15年に説教館を取り壊してその跡へ現在の「社務所」を新築した際、古い社務所を新しい社務所の南へ引移し現在の姿になったものです。



【寺所神社のお堀】

その5 ～観音堂に伝わる大数珠回し（早や縁り念仏）～

平成 28 年度 第 2 号(H28.12.4)

観音堂では春の彼岸に「念仏法要」を行い、区民が「なむあみだぶつ」と唱えながら大数珠を回して無病息災や家内安全を祈っています。

これは江戸時代に始まった念仏講の融通念仏の伝承で、念仏講がいつ頃消滅したか不明ですが「大数珠回し」は現在まで続いてきたと考えられます。

また、堂には明治36年秋彼岸の「念仏講」の様子を描いた「奉額観世音寶前念仏千万遍」の絵馬があり、大数珠回しをしている136人の絵姿が名前入りで描かれ、女性の着物姿は華やかで楽しそうな雰囲気です。絵馬の中から皆さんの祖先が見つかるかも知れません。

大数珠回しは、天明の凶作による飢えや疫病を防ぐため始まったものですが、しだいに地域の絆を深める親睦の意味合いを濃くしてきたと考えられます。

境内には「為万人講供養塔」や正道揮毫の「念仏六文字名号碑」があり、明治27年～42年ころ観音堂の住職を務めた「鈴木大宗」の時代に備えられた木魚、観音立像画（望月顕齋謹画）、念仏六文字名号軸（万松無為書）、念仏行者現生護念之図（望月顕齋拝画）、釈迦入滅図（涅槃図）などが残っており、念仏千万遍の絵馬とあわせ寺所の貴重な歴史を伝えています。

さらに、観音堂以外にも念仏講に係る史跡として、戒寺には万松無為揮毫の「念仏六文字名号碑」（文久3年7月）と徳住上人揮毫の「念仏六文字名号軸」が所蔵されており、戦前まで戒寺でも大数珠回しが行なわれていたとの伝承を裏付けています。そして、四ツ家にも百万遍供養塔（明治16年2月）があります。

隣の熊倉（町村地区）では、春分の日に念仏供養塔の前で園児や小学生と保護者などで、「大数珠」を回す伝統行事を行っており、今は地元子ども会が行事を受け継ぎ、豊科にある唯一の子供念仏とされています。



「奉額観世音寶前念仏千万遍」の絵馬

その6 ～大地に刻まれた水路が語る～

— 寺所新堰の誕生 —

平成 28 年度 第 3 号(H29.3.26)

戦後の深刻な食糧不足で食糧増産が叫ばれていた頃、新田堰土地改良区から寺所耕地に加入の働きかけがあった。

寺所用水を取水していた当時の中曽根川は、梓川から分流する川ではなく、湧水を中心とした河川になっていたため水温が低く収量が思うように上がらず、かつ、水量も不足気味であった。

そこで、梓川から取水して水温が高い新田堰の水を使い食糧増産を図ろうとの意見が高まり、昭和 28 年と 29 年に耕地の直営工事で、「吉野地籍の東沢から寺所用水の横堰」まで通じる南北の「**寺所新堰**」を開削することになった。

◎ 工事の概要等

- (1) 資金は農林中金から借入れ、昭和 28 年は積雪寒冷地対策による補助事業、29 年は冷害対策による補助事業として国からの補助金を受けた。
- (2) 事業組織は、委員長に木村義和、庶務部長に細萱恵、工事部長に丸山甚市、会計に細萱幸人、庶務補助として堀金昭一郎の各氏が選出された。
- (3) 昭和 28 年度の工事(積雪寒冷地対策事業)

測量はこの年南農の土木科を卒業して村役場に入った三原隆氏に依頼し、水路造りは丸山甚市氏の指導のもと、あらかじめ東沢から横堰までの間を各戸に割り振り、それぞれ指定された場所を夫婦二人で掘る家、家族総出で掘る家など、すべて手作業ながら一日で堰が開通した。なお、権現堰と交差する場所(写真)は「サイホンの原理」を応用して権現堰の下を暗渠で通した。



(北へ流れる寺所新堰と権現堰が交差する場所)

- (4) 昭和 29 年度工事(冷害対策事業)

昨年掘った「水路」の土手が水流によって崩れるのを防ぐため、役員が犀川から玉石を拾ってきて、石積み護岸の土手(写真)に仕上げた。

- (5) また、この工事は寺所耕地の全農家を対象にし、また、委員長には新田堰の水を利用しない木村義和氏を選出して耕地内の一体感を図ったことが成功の大きな要因ではなかったか。

そして、寺所の長い歴史の中で培われた「寺所のことは、寺所のみんなで」の習慣・文化が、この新堰開削という昭和の大事業を成し遂げる力になったのではないのでしょうか。

- (6) 米不足で食料増産に力を入れた時代から、米余りの減反政策へと大きく変わっていますが、圃場整備が進んだ現在でも寺所には室町時代につくられた「寺所用水」が健在です。今から600年位前につくられた用水路が現在も水田を潤していることは驚異的です。

先人を偲びながら、大地に刻まれた「寺所用水」をたどってみてはいかがでしょうか。きっと先人の知恵に出会えるのでは。

参考：工事の概要は、庶務として申請書類や報告書類の作成記録を担当した堀金昭一郎氏、測量を担当した三原隆氏、指導機関等との折衝に当たった堀内已次氏からの聞き取りと、寺所新堰の開削工事に関わった区民の体験談を基にまとめたものです。なお、水路敷きは水田、畑、宅地など14名の地主の方から、389坪買収しています。(寺所 4 名、吉野 10 名)



(犀川の玉石による石積み護岸の土手)

その7 ～寺所に祀られた道祖神碑～

平成29年度 第1号(H29.8.20)

安曇野は道祖神の宝庫といわれ、数多くの道祖神が祀られています。

道祖神(塞神^{さいのかみ})は厄除けの神で、災厄、悪霊、疫病などから木戸を守ってくれる神であるとされ、また、縁結び・子宝・五穀豊穡をかなえ、子供の願いも聞き届けてくれる神としてもあがめられた。

また、この地域には「道祖神盗み」という風習があり、道祖神盗みにあった木戸は良縁に恵まれるという信仰と、青年の力くらべが結びついた習俗で、道祖神盗みのことを「道祖神の嫁入り」とも言われるゆえんです。

ちなみに、新田神社前の二基の道祖神は、下堀金村下村から、重柳の道祖神は、等々力村新町から、殿村の道祖神は、柏原村松下から嫁入りした道祖神です。

道祖神には、衣冠束帯の男神と、おすべらかし髪に「十二単」(ジュウニヒトエ)の女神が彫られた「双体像碑」と道祖神の文字が刻まれた「文字碑」があり、寺所には次の通り七つの木戸に道祖神が祀られています。()内は造立年月です。

○上手(享和2年4月)と田南(文化2年正月)と原村(明治3年2月)にある道祖神は男神と女神が握手をしている「握手像」です。

○西ノ側(明治2年正月)にある道祖神は、男神が盃を持ち、女神は「ひさご」をもつ「酒器像」です。



○花見(文政9年10月)にある道祖神は、男神が笏^{しゃく}を持ち、女神は扇をもつ「笏扇像」で、屋根の棟に「菊花紋」が入っています。



○四ツ家(文政5年如月)と東木戸(文政2年春)にある道祖神は、道祖神の文字を刻んだ「文字碑」です。

☆双体像碑からは「縁結び」を、文字碑からは「文化」を連想します。

(※参考1)

豊科町誌によると、豊科地域の道祖神碑は135基あり、その内文字碑が92、握手像28、酒器像11、笏軸像2、笏扇像1、無銘碑1で、文字碑の割合が全体の三分の二であるのに対し、寺所は握手像が一番多く、花見の笏扇像碑は、豊科地域でただ一つだけです。

(※参考2)

原村の道祖神の裏面には「帯代五拾両」と、西ノ側の道祖神の裏面には、帯代拾五両と刻まれており、これは「道祖神盗み」、「道祖神の嫁入り」の、結納金の意味ではないか。

このように道祖神が各木戸に祀られ、春と秋のお彼岸には「子供」が中心になって道祖神祭を仕切っていた。寺所の男子は小学生になると自動的に「道祖神仲間」に入り、年長者の指導・命令に従ってお祭りに参加した。

お祭りは、道祖神の近くに「むしろ」で囲んだ小屋を造り、幟を建て、お祭りの経費に充てる「おぼし召し」を集め、太鼓を打って木戸内へお祭りを知らせた。

小屋の中での遊び・食事・語らいは、子供だけの世界であるだけに楽しく、とりわけ先輩の体験談からは、生活の知恵を受け継ぐ場でもあった。

そして、この仲間意識は普段でも生かされ、遊びやいたずら、野球や水泳、川での魚とりなど、独特な子供社会が実現できたと考えられます。

また、秋の道祖神では、^{あぜまめ}畦豆やサツマイモを近くの田圃や畑から失敬し、小屋の中でゆでたり、焼いたりして食べたものです。畦豆やサツマイモの調達方法でも、畦豆は一本か二本おきに扱ぐとか、サツマイモは一株から一本か二本探り掘りをするなど工夫をこらし、大人達、も道祖神の子供のやることだからと大目にみているおおらかな時代でした。

このほかには、「おぼし召し」を集めるのに「お神輿」を担ぎながら拍子を打ち鳴らして一軒一軒回った(上手)、遊びで「鬼ごっこ」をし、逃げた鬼を追う組は「火の見櫓」に登って鬼の行方を探し、追うメンバーに「田沢橋の方にいたぞ」等の指示を出す遊びを考え楽しんだ(上手)、道祖神の幟を大人が手伝って建て、夜のお祭りには大人も参加して一緒に楽しんだ(四ツ家)、「おぼし召し」をもらったあと、木戸内へ盃を持ってお神酒を届けたり、道を通る人にもお神酒を勧めた(西ノ側)、など、子供ながらの知恵を道祖神で出しています。

このように、昭和 40 年代ころまでは「子供」が中心になって仕切っていた道祖神祭りも、その後は少子化の影響で女子も仲間に入った木戸や、PTAのお母さん方が手助けする木戸もあり、現在では「道祖神仲間」は勿論、お祭り自体が消滅した木戸が多くなっています。

しかし、西ノ側では毎年 10 月に、東木戸では毎年春と秋に、それぞれ大人が中心になって道祖神祭を継承している木戸もあります。

(次号その 8 に続く)

その8 ～消えた安曇野の原風景 その1

「中曽根川」～

平成29年度 第2号(H29.12.5)

大王ワサビ農場」の水車小屋周辺は、黒澤明監督が「夢」の撮影場所に選んだ所で、安曇野に残された「唯一の原風景」とも言われ、万水川や蓼川の清流、岸辺に茂る柳などの大木が醸し出す景観にひかれて多くの観光客が訪れています。



寺所にも、以前は中曽根川や傘木堰の流域に「のどかな安曇野」を感じる田園風景がありました。

中曽根川は梓川から分流した自然流(往古の梓川河道との説もある。)で、寺所用水(寺所堰)の水源でもあり、室町から江戸時代にかけて寺所の水田開発に大きな役割を果たした川でした。

また、南安曇郡と東筑摩郡の境になっていた中曽根川の土手には、くるみや柳が茂り、秋にはくるみが実り、自然豊かな環境は子供たちにとっても、水遊びや魚とりの格好な遊び場になっていたようです。

この中曽根川も長野道関連の「南徳園場整備事業」ですっきり姿を消し、現在は長野道に沿った排水路にその名前を残すのみです。



しかし、旧中曽根川に架けられた橋の一部が、今も田沢街道の北側(旧田沢石油の北西)と新県道北側(富士商の北)に残っており、往時を偲ぶことができます。



《残された橋の一部》

特に田沢街道に残された橋の欄干には、基礎部分に「中曽根川橋」「昭和55年3月竣工」との銘板があり、中曽根川橋から眺めた上流・下流の風景がなつかしく思い出されます。



《橋の銘板》

しかし、いずれの橋も中曽根川が消滅したことでその任務は終わりました。

竣工からわずか10年足らずでした。



その9 ～消えた安曇野の原風景 その2

「矢原堰沿いの桜並木」～

平成 29 年度 第 3 号(H30.3.25)

旧田沢街道に沿った矢原堰の土手には大きな桜が連なり、500疔をこえる満開の桜並木は見事でした。これは今から半世紀位前の風景です。

お祭りでは、桜並木に立てた「ぼんぼり」の明かりに浮かぶ桜のなかを、笛・太鼓の音を響かせた屋台が通り、お祭りのハイライトでした。

また、この桜並木は近郷にも知られた名所で、戦前は現在老人クラブの花壇になっている矢原堰の土手にムシロを敷いた栈敷で盛大なお花見をし、綺麗どころの芸者衆も豊科から大勢来て大変にぎやかだったと聞いています。

この桜並木の由来は、大正天皇の即位を記念して、信夫連が桜の苗木を矢原堰の土手に植えたことがスタートで、「御即位大典記念桜」と刻まれた石碑が消防詰所から少し西の土手にあり、この石碑の左右には「大正4年11月10日」、「寺所信夫連」と刻まれています、この記念碑からは、当時の青年達(明治 22 年～32 年生まれ)の熱き思いとロマンを感じます。



しかし、昭和 46 年に矢原堰をコンクリート製水路に改修した際、田沢街道も拡幅工事が行なわれ、桜のあった土手は道路に変わってしまいましたが、舟張場に移された「記念碑」がその歴史を現在に伝えています。



参考:1 田沢街道は、明治 35 年に篠ノ井線が開通し田沢駅ができたことにより、田沢駅と豊科町を結ぶ道路として明治 40 年頃新設された。

参考:2 神社の大門は、神社への参道として明治 43 年頃につくられ、それ以後は田沢街道から大門経由でお祭りの屋台が曳行されるようになった。



矢原堰 (やばらせぎ)

矢原堰の開削は、江戸初期の1654年。矢原村の庄屋・臼井弥三郎の功績と伝えられ、今も水路の取り入れ口には頌徳碑(しょうとくひ)が建っている。犀川(高家熊倉)から取水、北流し、穂高神社付近で欠けの川に流れる。主に矢原・白金・等々力・穂高町・等々力町の水田地域を灌漑している。幹線水路の延長は、約8.3キロメートルで、灌漑面積は、約440ヘクタール。安曇野を流れる横堰としては最初に開削され、その後の江戸時代の堰の開削のさきがけとなった。1999年6月、万水川に架かる眼鏡橋(通水路)が豪雨で流され、現在はコンクリート橋となっている。矢原堰土地改良区が管理している。

その10 ～寺所の古道をたずねて

塩の道「千国街道」～

平成30年度 第1号(H30.7.21)

大町市や白馬・小谷の両村では、昔の旅姿に扮した人々が「旧千国街道」を楽しく歩く、「塩の道まつり」が毎年盛大に行なわれています。



(塩の道祭り)

千国街道は越後から塩や海産物を信州へ輸送した道で、上杉謙信が武田信玄に塩を送り、「敵に塩を送る」ということわざにもなった伝説のルートで、信濃国府が置かれた松本から千国を経て糸魚川に通じていました。

中世安曇地方の交通路図によると、穂高以南の千国大道は穂高神社の大門から矢原・踏入・寺所・熊倉を通り、「熊倉の渡し」・「養老坂」を経て松本へ通じており、寺所も「千国街道」が通っていたことになります。

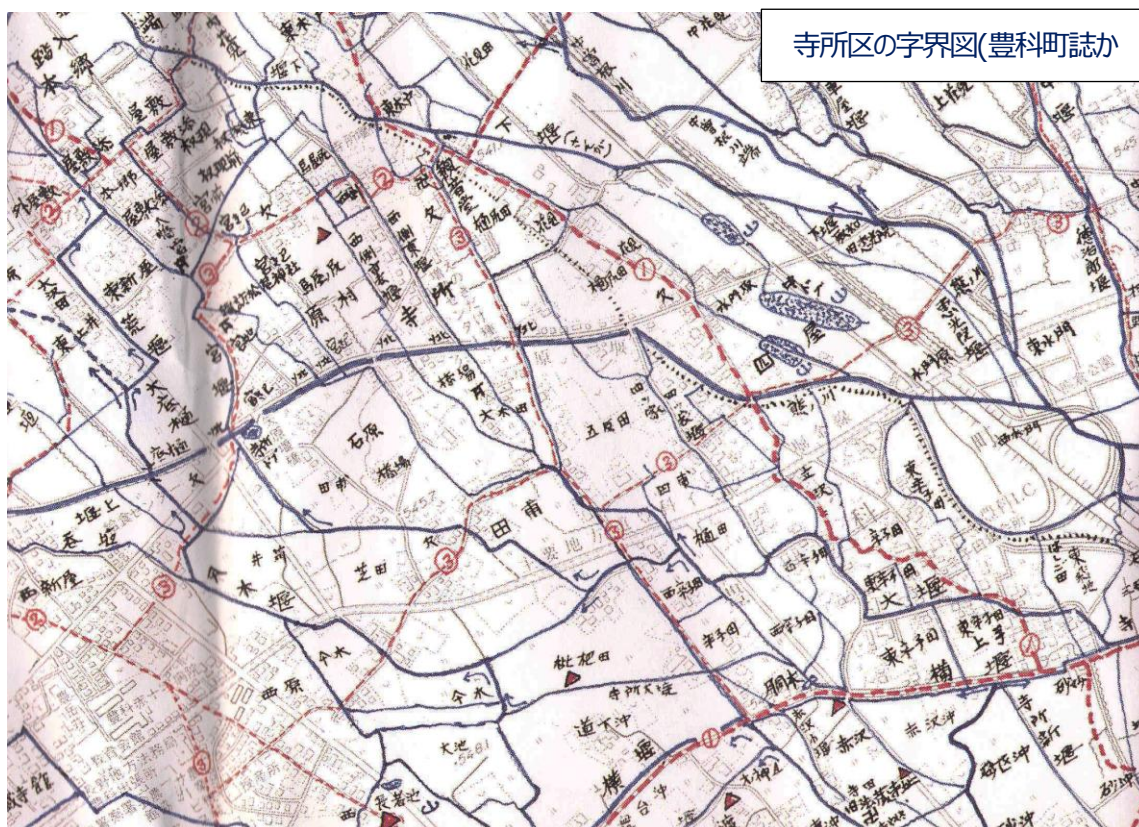
寺所の「字界図」によると、西ノ側から踏入へ向かう道筋に「^{うまやじり}駄家尻」(厩尻)という「字名」が残っており、これは中世の「^{うまや}駄家」の存在を連想させる地名です。

西ノ側は南北の道に沿って「方形地割」がしてあり、また、道路の南と北は「鉤の手」になっていました。(田沢街道が無い時代は、道祖神の所で道が東へ直角に折れて観音堂の東を南進する道と合流し、四ツ家・上手から熊倉へ通じていた。)

この、「方形地割」と「道路の鉤の手」、さらに「駄家尻」の地名が残っていることから、現在の糸魚川街道ができる前は、中世の「駄家」が西ノ側にあった可能性がかなり高いと思います。ただ、残念ながら駄家の存在を記した古文書や遺構などは残っていません。

(参考)

- 1 駄家とは、律令制で公用の旅行や緊急の通信のため、約16 kmごとに駄家を置き、駄馬をもって交通機関としていた。
- 2 「厩尻」とは、駄家の出口につけられた地名であると言われています。



その 11 ～大地に刻まれた寺所の歴史

—土地の字名から その1—

平成 30 年度 第 3 号(H31.3.22)

寺所の歴史は、寺所堰(寺所用水)を中心にいくつかの枝堰を造り、その堰沿いに住居を構えながら周辺を開墾して集落ができたのではないかな。

また、寺所の農地には地番のほか「樋田」や「赤沢」など 24 の地名(字名)が付いています。この地名の由来や歴史を訪ねてみました。

(図:P15 参照)

1 大底樋(おおそこひ)

この地名は、神社西の寺所堰(地元では車屋堰と呼ばれていた)の西側で、「から傘木堰」までの水田に付けられており、現在はほとんどが「豊岳荘」と「南信貨物」の敷地になっています。(814 番地～831 番地までの 18 筆)

江戸時代の承応3年(1654)に開削された矢原堰が、この地域の用水であった車屋堰の上を通過した為、矢原堰の下を「底樋」で通っており、このことが地名の由来ではないか。さらに、「から傘木堰」も底樋で矢原堰の下を通過している。

2 宮き己(みやぎわ)

この地名は、神社西の「車屋堰」から、西之側の「裏堰」までの間の水田に付けられており(834 番地～893 番地までの 60 筆)、この地に鎮座する寺所神社に由来する地名と考えられる。

なお、近隣の神社周辺には宮脇、宮際、宮前など、宮を冠した地名が数多くあり、寺所にも大木神社が在ったとされる周辺の地名が「大木田」となっている。

また、この地の原村は、神社が西之側から現在地に移ってからできた集落と思われる。

3 駅家・厩尻(うまやじり・まやのしり)

この地名は、赤沢重輝氏宅北側の水田から、西と北は踏入境までの水田に付けられ、中世の「駅家」が西之側にあったことを暗示する字名です。(894 番地～913 番地までの 20 筆)

4 堰下(せぎした)

この地名は、観音堂東の堰から西之側の裏堰までの間と、観音堂北の道路と市道田沢柏矢町停車場線の西側の水田に付けられており、矢原堰の下に広がる水田という意味合いではないか。(914 番地～1006 番地までの 93 筆)この地に西之側と東木戸の集落がある。～

5 樋尻田(ひじりだ)

この地名は、市道田沢柏矢町停車場線の西側から、観音堂東の堰までの間の水田に付けられており、四ツ家堰が 2 本矢原堰を「上樋」(水路橋)で越えており、この用水の流末という意味で付けられた地名で、水尻(みしりの水田)の意味合いではないか。(1 番地～58 番地までの 58 筆)この地に花見の集落がある。

6 甚田島(じんたじま)

地番では、1308 番地から 1317 番地までの 10 筆で、寺所の一番北にあり、踏入の恵光院境までの水田に付けられた地名で、踏入にも同じ地名がある。現在の斎藤芳門氏宅の周りである。

なお、隣村と同じ地名はここだけで、中曽根川の流れて囲まれた島のような地形ではなかったか。

7 花見田(けみだ)

この地名は、岡村佳代子さん宅の東と南は赤羽弘光さん宅の南のラインまでと、西は細萱直義氏宅西の排水路までの間の水田に付けられており、(1007 番地～1065 番地まで)中曽根川端を除いた花見地帯の水田であり、湧水地帯を最初に開発した水田という意味合いではないか。

8 水門原(すいもんばら)

この地名は、船張場から南へ矢原堰までと、矢原堰と中曽根川の間の半分と平林宅の南ラインから「くるみドブ」までの間の水田に付けられており、(1066 番地～1127 番地と 1156 番地～1226 番地までの 62 筆)矢原堰の水門と周辺の一面の原野が地名の由来か

9 旧恵光院(きゅうえこういん)

この地名は、「くるみドブ」南から「中ドブ」南までの間と、長野道の東辺の新県道の北から田沢街道までの間にある水田に付けられている。(1128 番地～1155 番地と 1231 番地～1241 番地と 1246 番地～1261 番地までの 55 筆で三カ所に分かれている。)

この地に宅地は無かったが、江戸時代には、松本の「恵光院」の寺領であったことが、地名の由来である。

なお、踏入の恵光院にも、同じ「旧恵光院」があり、恵光院領は飛び飛びに在ったようです。

その12 ～大地に刻まれた寺所の歴史

— 土地の字名から その2 —

令和元年度 第1号(R1.7.18)

明治5年に「寺所耕地地券総代」が作成した「地目反別取調書」によると、一筆ごとの土地に「五反田」「樋田」などの「字名」が付いています。

また、南穂高村が戦後の農地改革後に発行した「土地台帳」には、大字寺所、字大底樋、宮き己、などの字名が付いています。

農地などの「字名」には、その土地の景観や用水路、地味などを表現したものが多くあり、この字名から寺所の水田や畑地開発の歴史を探ってみたい。

前回は矢原堰の北側（堰下）の水田などの字名（9件）について考察しましたが、今回は矢原堰の南側（堰上）の水田に付けられた「字名」の内7件について探ってみたい。

1 西原（にしはら）

この地名は、「から傘木堰」の西方にある土地に付けられており（410番地～577番地までの168筆）、現在は宅地開発がされて見岳町となっています。

寺所西部にあった広い「原野」が地名の由来と考えられ、隣接する成相や新田では、「東原」と言っていたことから、村の西部にあった原野を開墾した土地という意味合いではないか。

この土地は、「から傘木堰」より高いため水が乏しく、開発前は成相の残水が利用できた8反歩が水田で、残りは一面の桑畑（約5町5反）になっていました。

宅地になる前は近くに火葬場もあり（現在は見岳町公園）、開墾の際に出た「石の山」が沢山あって、一帯は「蛇」の棲家になっていました。

地元では「にしはら」と言っていた。（例：にしはらの本家など）。この土地の開墾前の「景観」を読み込んだ典型的な字名です。

2 井苅（いかり）

この字名は、「から傘木堰」の東側で、現在は「カインズ」「西友」を中心にした商業地になっている水田に付けられていた地名（768番地～813番地までの46筆）です。

この地は、江戸時代前期頃までは「から傘木堰」の流末・氾濫原になっており、大雨の際に水が押し寄せる態が「怒っている」（いかって）ように見えたこと

から付けられた地名で、近隣にも雨水の滞留地などに付けられています。

「から傘木堰」が、「ガスト」の南で段丘を利用して西方へ迂回させる流路変更後に、この地は開墾されて水田になったと推測されます。

開墾される前の景観を読み込んだ字名で、「井苅」は、「怒り」の佳字と考えられます。

3 芝田（しばた）

この字名は、東は坂井省三氏宅から、西は丸山真登氏宅までのラインから、北は寺所堰までの範囲の水田に付けられており（746番地～767番地までの22筆）、往古は水の乏しい「芝地」であったところに水路を造り開墾して水田を作ったことが地名の由来と考えられます。

もし、想像をたくましくすることが許されるならば、江戸時代中期に塩河原村（旧七貴村塩河原）から寺所村へ移住した「堀内家」一族が中心になって、この芝地を開墾したのではないか。

この字名も、開墾前の景観を読み込んでいます。

4 石原（いしはら）

この字名は、竹村氏宅東の堰から手塚氏宅東の堰との間の水田と、戒寺墓地北の水田及び細萱八寿子さん宅南西の寺所堰までの水田に付けられており（694番地～733番地までの40筆）、特別に石が多かった原野を開墾して水田化した土地に付けられたものと考えられます。

石の多い土地に付けられた「石原」の字名は近隣の踏入や細萱、重柳にもあり、戒寺の共同墓地がこの地に作られたのも、石が多くて農耕に不向きな土地だったことが大きな理由ではなかったか。

この字名は開墾前の土地の状況を読み込んだと考えられます。

5 大木田（おおきだ）

この字名は、「寺所堰」が田甫集会所跡の所で鳥趾状に分派しており、東は公民館の東の水路から、西は西之側の裏堰に至る水路の間で、矢原堰までの水田に付けられており、（658番地～673番地までの12筆）、現在の稻荷神社の場所に、かつて「大木神社」があったことに由来する地名と考えられます。

この字名は、「宮際」と同様鎮座する大木神社にちなんだものです。

6 五反田（ごたんだ）

この字名は、公民館前の道路から東へ、四ツ家の集落までの間で、南は細萱垂紀仁氏宅南の道路から、北は矢原堰までの水田に付けられおり（59 番地～104 番地までの 46 筆）、この土地を開墾する際に、五反歩ずつ分けたことが地名の由来です。ちなみに五反田のほか、六反田、二反田などの地名が、近隣の踏入や細萱にもあります。

7 樋田（とよだ）

この字名は、細井正男氏宅北の寺所堰の上を「樋」で越した用水を利用する水田に付けられており（105 番地～123 番地までの 19 筆）、東は四ツ家堰から西はスタミナ太郎まで、南は寺所堰から細萱垂紀仁氏前の道路の範囲です。

寺所堰は、ほとんどが段丘を利用して水路を作っていますが、細井氏宅北は掘割水路のために寺所堰の水が利用出来ず、寺所堰の上を従来使用していた用水を「樋」で横断して使用する必要から、水田にその名が付けられたと推測できます。

この字名は用水路の性格を読み込んだものです。

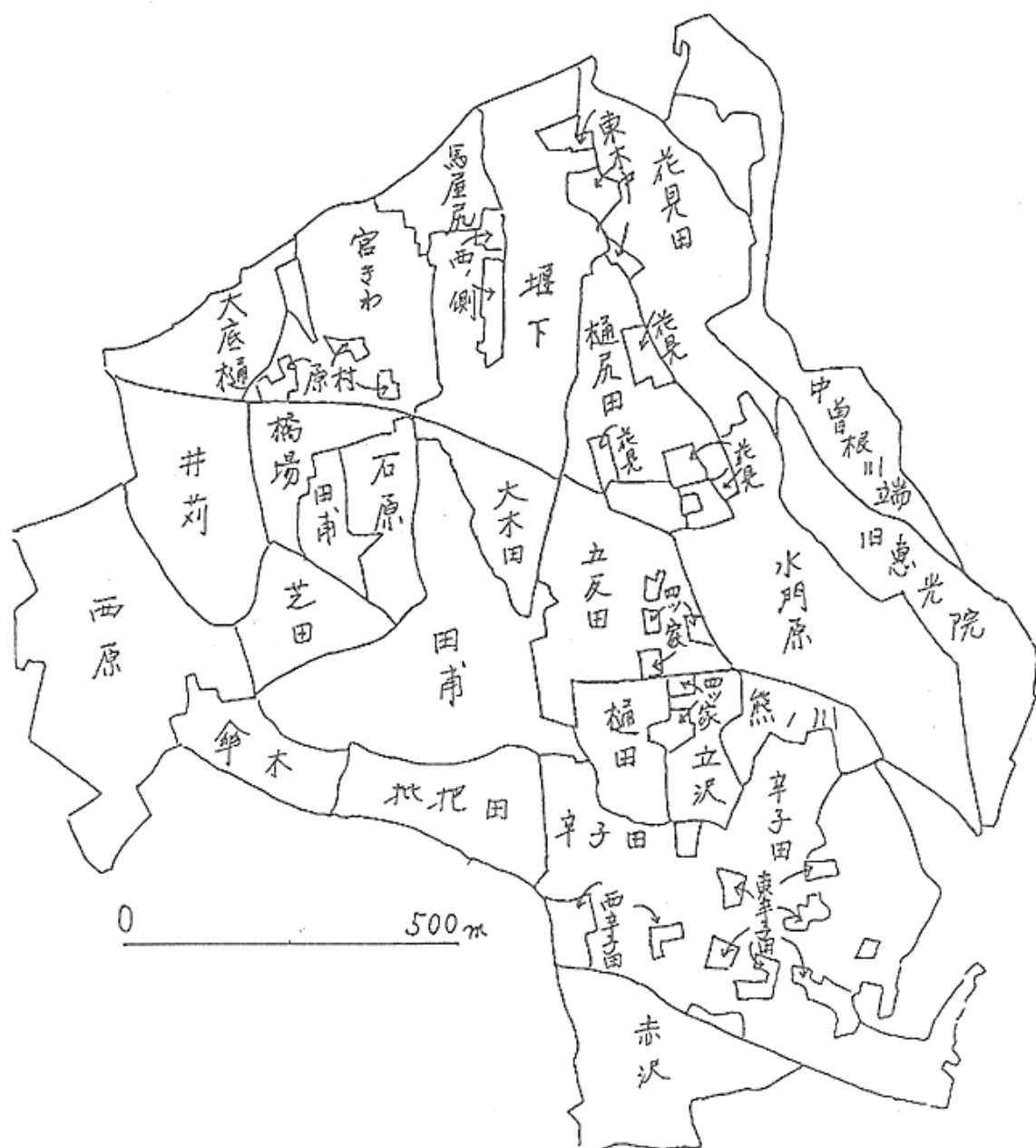


図4 寺所の字界図

その13 ～大地に刻まれた寺所の歴史

—土地の字名から その3—

令和元年度 第2号(R1.12.10)

大地に刻まれた「地名」から、ふるさとの歴史を尋ねる試みも今回で最終回です。

昭和30年頃までの農業はほとんどが手作業で、田植え、稲刈り、脱穀などの作業を家族全員で行い、安曇野の原風景が寺所にも多くありました。

今日は「井刈」の田植えだ、「花見田」の稲刈りだ、などの会話が日常でした。

今回は「上手」と「田甫」の水田に付けられた「字名」7件の由来等について探してみたい。

1 辛子田（からしだ）

この地名は、「立沢」、「熊の川」、「赤沢」を除いた、上手全体の土地に付けられています。（150番地から293番地と、345番地から366番地までの合計166筆）。

往古は、高家の真々部地籍で中曽根川から分流した「中沢」や、飯田地籍で分流した「流れ堰」の沢水を利用した稲作りだったと考えられますが、灌漑用水が不足して旱害を受け、収量が極端に少ない年が多かった状態から付けられた地名と思われます。（「かたあらし」が「辛子田」と転訛したのではないかな）

ちなみに、「中沢」は鳥羽、吉野では「百石堰」、「流れ堰」は飯田では「藤ノ木堰」と呼ばれていた。

2 赤沢（あかさわ）

この地名は、「赤沢」や「赤沢小堰」から灌漑している、熊倉街道の南側で権現堰の北西の水田に付けられており、（294番地から343番地までの50筆）、用水路の名前がそのまま「地名」となっています。

赤沢の「赤」は、一般的には仏様にあげる水を意味していると言われていますが、東沢の後に開削された「権現堰」を別名「若沢」といい、「若」を「アカ」とも読むことから、権現堰の枝堰であるこの堰を「赤沢」としたとの説もあります。

赤沢地籍は寺所の古田の一つで、南部圃場整備の際には奈良時代末から平安時代初期に作られた「土師器」や「須恵器」の破片が出土し、「赤沢遺跡」と言われています。

また、古地図によると、赤沢の東には「赤沢沖」という地名があり、想像をたくましくすることが許されるならば沢から東を眺めた風景が、海岸から沖の海を眺めるような風景だったのでは。

3 立沢（たつざわ）

この地名は、新県道をはさんで四ツ家堰から東へ、丸山増樹氏宅西の水路までの水田に付けられており（124番地から139番地の16筆）、寺所堰が開削される前の用水になっていた「流れ堰」の末流が「立沢」（縦沢）と呼ばれていたのではないかな。

4 熊の川（くまのがわ）

この地名は、現在の平安堂から東へ矢原堰に沿った範囲の水田に付けられており（140番地から149番地の10筆）。一帯は、長野道開通に伴い開発され、当時の面影は全くありません。

5 田甫（たんぼ）

この地名は、田甫木戸全体に分布しており（380番地から394番地、590番地から650番地、674番地から695番地、734番地から745番地の合計109筆）。水田地帯の中に農家が点在する風景が地名の背景ではないかな。

田甫には「中沢」と自然流である「唐笠木堰」があって水利に恵まれていたため、水田の開発が進んだのではないかな。

そして、宅地も同じ「田甫」を地名としているのが特徴です。

6 枇杷田（びわだ）

この地名は、北は望月昭雄氏宅北の堰から南方の吉野境まで、西は健康センター西の道路までの水田に付けられており（地番は367番地から394番地までの28筆）。この地域が低湿地であり、また、付近に湧水があったことによる地名と考えられます。

7 唐笠木（からかさぎ）

この地名は、健康センター西の道路と「唐笠木堰」の間の水田に付けられており（395番地から410番地と576番地から590番地の32筆）、圃場整備前は、健康センター西の道路辺を「唐笠木堰」が流れており、その堰の西側の水田に付けられていることから、自然流「唐笠木堰」にちなむ地名と考えられます

その14 ～お祭り青年「信夫連」の歩み～

令和元年度 第3号(R2.3.20)

信夫連は、寺所諏訪松尾神社の例大祭を担うお祭り青年として長い歴史がありますが、信夫連が誕生した経緯や活動の記録は見当たりません。

そこで、令和への改元を機会に過去の記憶を尋ねながら、更に現存する石造物から信夫連の歩みをたどってみたい。

1、名前の由来

信夫連の名前の由来についての伝承は不明ですが、「信」には、まこと、信義、信頼などの意味が、「夫」には、一人前の男、夫などの意味があることから推測すると、「信義で結ばれた男の仲間」を理想にして、名前(名称)としたのではないのでしょうか。

ちなみに近隣の地区の「お祭り青年」の名称は、〇〇青年団、〇〇青年会、といった名称が多く、現在は「祭り保存会」に変わった地域が多いようです。

2、信夫連の組織

寺所区内の、数えの17才から27才までの男子で構成され、一軒で一名が原則でしたから、兄との年齢差が少ない次男、三男の方は、短い期間しか信夫連に入れない方もいました。

3、信夫連の活動

- ① 神社の例大祭で「屋台」の曳航に伴う、笛や太鼓の練習・指導に始まり、大門に大幟を立て、五ッ灯籠などの飾り付けをするなど、神事に関する大きな任務になっています。
- ② 更に、お祭りの余興として「演芸」の企画も大事な任務でした。

◎余興の変遷

ア、昔は相撲場の所に小屋掛けの舞台を造り、プロの一座を呼んで芝居の奉納をしていたそうです。

イ、戦後凶作で予算の確保が困難となった際に、当時の信夫連の年長者(大正生まれの方々)が中心になって、「素人芝居」や「踊り」、「歌」などを連員が行うようになったと言われています。

そして、昭和35年頃までは信夫連員による「素人芝居」や「おどり」「歌」を、沢山の氏子が観客になり、地区全体でお祭りを楽しむという時代でした。

素人芝居で「女役」を演じた連員は、豊科の髪結いで女装の「かつら」をつけ、化粧をしてもらって熱演し、拍手喝采だったそうです。

また、「おどり」は、信夫連の皆さんが芸妓さんや丸合(アルプスシルク)の若い女子社員から指導を受けながら練習を重ね、祭典当日は小屋掛け舞台で素人離れした民謡おどりなどの芸を披露していましたが、丸合の方々とは踊りの指導だけではなく、その後もグループで映画を見る等の交流が続いたとのことでした。

ウ、しかし、昭和30年代の終わり頃からは、お祭りの余興も「しろと演芸」などから「映画」に代わり、映画の全盛時代が長く続きました。

エ、昭和40年代後半になると、「テレビ」の普及に伴い映画時代も終焉を迎え、お祭りの余興もアコードオン奏者の山口さん(新屋)に依頼し、その伴奏で、山口さんの奥さんや連員が歌謡曲などを歌い、栈敷の氏子が一緒になって楽しむというスタイルになったそうです。

オ、現在では、「ビンゴ」ゲームがお祭りの余興として定着しておりますが、信夫連が時代の変遷とともに新しい余興を考えながら、伝統を受け継ぎ守ってきた姿がうかがえます。

また、一方境内には「おもちゃ」や「あめ」、「綿あめ」などの「露天商」が軒を連ね、店の前には大勢の子供たちが群がり楽しく品定めをしたものです。子供たちにとってもお祭りは一番の楽しみで、当時は踊りなどの「しろと演芸」や「映画」と「露天商」が、多くの人を宮に呼び寄せ、お祭りを盛り立てていました。

また、戦前の宵祭りには、消防詰所の少し東に「三原屋」さんが「夜店」を出していたそうです。

更に、矢原堰沿いに「桜並木」があった時代は、毎年三月に桜の手入れをするのが信夫連の年中行事でした。

4、お祭り以外の 信夫連の活動

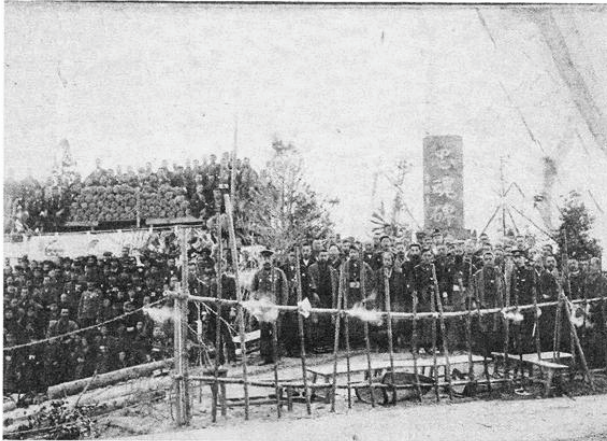
観音堂での「観音祭」も信夫連が主催して、「団子投げ」や余興に「浪花節」語りや映画の上映が行われた時代もありました。

また、区内には、明治・大正・昭和の各時代に造られ

た、「忠魂碑」「桜植樹記念碑」「道標」などが現存し、そこには、次のような当時の信夫連の活動が刻まれています。

(1) 忠魂碑

明治44年9月に建立した忠魂碑には、主唱者として「在郷軍人会」と「信夫連」の名前が刻まれており、忠魂碑の建立にあたり信夫連が大きな役割を担ったことがうかがえます。



忠魂碑竣工記念写真 明治44年3月

【寺所区文化財の保護と記録 P28】

（岡村仁一氏所蔵）（堀金勇一氏提供）

(2) 桜植樹記念碑

大正への改元を記念して矢原堰の土手に桜を植樹した記念碑には、表面に「御即位大典記念桜」と、側面に大正4年11月10日、寺所信夫連と刻まれています。消防詰所西の矢原堰の土手にあったものを、道路改良に伴い船張り場に移設したものです。

また、昭和への改元を記念して船張り場に桜を植樹した記念碑には表面に「御大典記念桜」と、側面に昭和3年4月20日、信夫連と、刻まれています。



【令和元年度信夫連の皆さん】

③ 信夫連が建立した「道標」は田沢街道に三ヶ所（「信号寺所東」交差点と「信号寺所北」交差点及び田沢街道と徳治郎街道の交差点）にあり、「信号寺所北交差点」の道標には、『向右（東方向）当区ヲ経 田沢駅ニ通ズル。左（西方向）新屋ヲ経 豊科町ニ至ル。左（北方向）当村役場及踏入重柳ニ至ル』

「信号寺所東交差点」の道標には、『①向右（南方向）当区ヲ経 高家村梓橋方面、左（北方向）当区を経 踏入重柳方面。②向右（西方向）豊科町ヲ経 アルプス登山口、向左（東方向）徳治郎を経 田沢駅 至ル』

いずれの道標にも建立年月日は刻まれていませんが、行き先の表示の違いからみて、信号寺所北交差点の道標は、南穂高中央線が開通した大正年代で、他の2本は田沢街道が開通した明治時代に建てられたのではないかと推察されます。

信夫連が、忠魂碑建立の主唱者になっていること、改元に伴う記念の桜植樹、道路新設に伴う道標の建立等の事跡から、明治維新が若い青年の力で成し遂げられたように、明治・大正・昭和時代の節目・節目で、お祭り青年の信夫連が、お祭り以外でも大きな働きをしていたことが推察できます。



【令和元年舞台の曳航】



【R5.4.16 4年ぶりの舞台曳航】

その15 ～江戸末期から明治初期の旅と文化

その1～

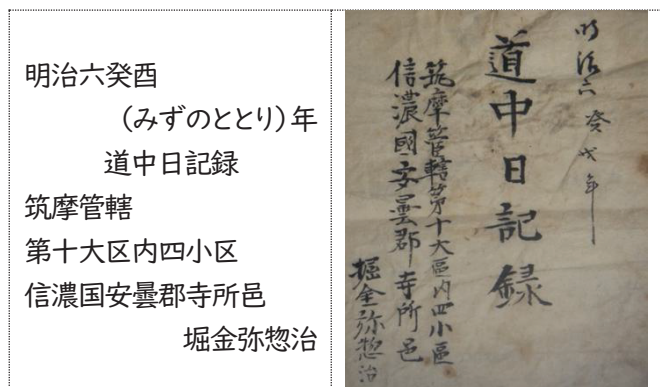
令和2年度 第1号(R2.7.9)

江戸時代も後半になると、松尾芭蕉の奥の細道や、十返舎一九の東海道中膝栗毛のように文人たちの旅が始まり、やがて庶民も旅に出るようになりました。

安曇野から外へ出て行く旅は、ほとんどが「お伊勢参り」や「西国巡礼」などの寺社参詣の旅でしたが、明治5年に開通した新橋・横浜間の汽車に乗るため、寺所から東京まで「旅」をした方があり、その「道中日記録」が残っていました。

古文書の類がほとんど残っていない寺所としては、奇跡に近いことで貴重な資料です。

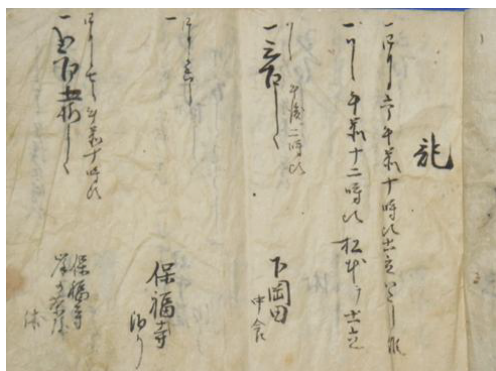
その表紙には、



と記入されています。

この道中記は、新橋・横浜間を走る汽車に乗るため、寺所から東京を往復した記録であり、途中での休息場所、宿泊場所などの記載があります。

利用した道路は、古代の「東山道」と言われた道で、江戸時代は「江戸道」とも呼ばれ、岡田宿で善光寺街道から分かれ、保福寺宿から保福寺峠を越え、上田で北国街道に合流し、追分からは中山道で東京まで行く街道で、松本の殿様も参勤交代で利用し、新宿中村屋を創業した、若き「相馬愛蔵・良(黒光)夫婦」が「青雲の志」を抱いて東京へ向かった道でもあります。



(いよいよ旅の始まり)

(参考2) 板鼻宿から高崎宿(1里30丁)までは、人力車に乗った距離です。

「道中記の往路の旅日程」

・明治6年4月6日の午前10時頃自宅を出発、熊倉の渡しを渡り、養老坂を経て、午前12時頃に松本を出立、午後2時頃下岡田で中食をとり、その日は錦部の「保福寺宿」に宿泊。

・4月7日は保福寺宿を出立し、午前10時頃保福寺峠の茶屋で休息、午後4時頃上田町で中食、同6時頃田中宿の田中屋に泊まる。この宿で「わらじ」を購入。

・4月8日は田中宿を出立し、正午頃と午後1時頃休息をとり、午後3時頃に追分宿で休息した後は、碓氷峠を越え上州坂本宿の中屋沖右衛門方に泊まる。

・4月9日は坂本宿を出立後、午後1時頃「八本木立場」で中食、午後2時頃板鼻宿から高崎宿(1里30丁)までと、新町宿から本庄(2里)まで人力車を利用して本庄宿の三浦屋重平方に泊まる。

・4月10日は本庄宿から深谷宿(2里)まで、深谷宿から熊谷宿(2里27丁)まで、熊谷から鴻巣(4里)まで人力車を利用。その間「吹上立場」で中食、鴻巣から桶川(1里30丁)までと、大宮宿からわらび宿(2里24町)まで人力車を利用してわらび宿の三藤屋に泊る。この宿で「たばこ」と「下駄」を購入。

・4月11日はわらび宿を出立して日本橋で中食をとり、そのあと人力車で新橋駅へ、新橋駅から横浜駅まで「汽車」に乗り、横浜の田中屋で中食をとり、4月14日まで田中屋に逗留する。

道中日記録には、横浜での3日間についての記録がありませんが、汽車に乗ることだけが目的では無く、安政6年開港の「横浜港」や「金沢八景」などの名所巡りの観光を楽しんだことが想像できます。

海のない信州から出かけ、初めて見る大きな海や港に停泊している汽船、大勢の「外国人」から文化の違いを感じたのではないのでしょうか。

わらび宿の宿屋では「下駄」を買い求めていることから、東京や横浜では下駄履きで観光したと思われます。

明治6年に、もう文明開化の新しい交通手段としての「人力車」が利用されていたことに驚きです。

(参考1) 立場(タテバ)は、江戸時代、街道などで人夫が駕籠などをとめて休息するところで、明治以後は人力車や馬車などの発着所、または休憩所になっていました。

その16 ～江戸末期から明治初期の旅と文化

その2～

令和2年度 第2号(R2.12.8)

人は、なぜ「旅」をするのでしょうか、「たび」の言葉からは未知の世界への憧れや、心のときめきを感じます。

松本の「重要文化財馬場家住宅」で、企画展「馬場治左衛門と道中日記録」を見る機会を得、馬場家第12代当主・馬場治左衛門が隠居後の明治6年3月、妻を連れて3カ月にわたって西日本を旅行した際に記録した「道中日記録」から明治初期の旅の内容を知ることができました。

また、馬場治左衛門の「道中日記録」の表紙は、堀金弥惣治さんの「道中日記録」と似ており、明治初めの旅記録の共通点かと興味をそそられます。

今回は、堀金弥惣治さんが旧東山道の保福寺峠を越えて塩田平へ、さらに北国街道、中山道を経由して東京日本橋へ、そして、目的の新橋・横浜間の汽車に乗りして横浜へ到着するまでの行程をたどりました。

今回は近代化への歩みを進めている中央の動きを重ねながら、弥惣治さんの旅の歩みをたどってみたい。

◎明治近代化の動き

- 1 明治2年4月、東京・横浜間に乗合馬車の運行が始まる。
- 2 明治2年12月25日、東京・横浜間に電信が開通。
- 3 明治3年3月、人力車を発明(和泉陽佑ら)し、営業を許可される。(和泉陽佑は京橋箔屋町の料理人で、西洋車をヒントに考案した。)
- 4 明治4年5月10日、「新貨幣条例」制定、6月16日実施。
内容は「円」を基準にし、「円」の百分の一を銭、銭の十分の一を厘とし、旧幕時代の通貨との対価は、一兩及び一文銭千枚を1円とした。
- 5 明治5年10月14日、新橋・横浜間に鉄道(陸蒸気)が開通した。

距離は29kmで、中間の駅は品川、川崎、鶴見、神奈川の4駅、運転時間は53分、料金は上等が1円12銭5厘、中等が75銭、下等が37銭5厘でした。

道中日記録によると、鉄道賃は1兩2朱となっており、上等に乗りしたと思われます。「新貨幣条例」が制定されましたが、当初は江戸時代の「兩、文、朱」と新制度の「円、銭、厘」が併用されていたようで、弥惣治さんは「兩、文、朱」で全ての支払いをしており、馬場治左衛門さんも、旅の支払いのほとんどを江戸時代の通貨で支払っています。

○ **4月15日**は、横浜の田中家をを出立して、東海道を徒歩で東京に向かい、横浜での支払いは、宿泊料が5兩5朱57

0文、他に外出先での中食代が5朱200文、こづかいが壹朱、酒5合5勺で壹朱、蓑代が500文でした。

○ **4月15日**は、東京馬喰町2丁目の、「ちふ屋勝蔵宅」へ宿泊し、17日まで3泊し、支払った宿泊料が1兩5朱900文、他に中食代3朱150文で、東京では名所旧跡である上野や浅草寺等の観光を楽しんだのでは。

○ **4月18日**は、浦和で中食をとり、桶川に宿泊。

○ **4月19日**は、熊谷で中食の後、深谷・本庄間を人力車に乗り、本庄宿の三浦重平方に宿泊。

○ **4月20日**は、高崎で中食をとり、松井田宿の金井金右衛門方に宿泊。

○ **4月21日**は、軽井沢で中食をとり、小諸宿の鶴屋に宿泊。

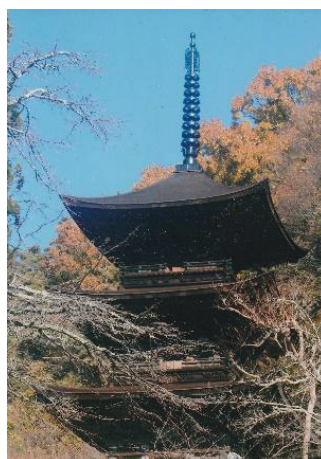
○ **4月22日**は、上田で中食をとり、別所温泉に宿泊、23日まで2泊。塩田平は信州の鎌倉と言われるように、見返りの塔で有名な三重塔の大法寺を始め、北向観音、安樂、常樂、長樂の三樂寺、前山寺などがあり、その「たたずまい」が大和飛鳥盆地に似ていると言われ、ここでもいくつかのお寺を詣でたのではないのでしょうか。

○ **4月24日**は、別所温泉を出立後、保福寺峠の峰の茶屋で中食をとり寺所の自宅へ帰着しました。

この旅の往路では、埼玉・群馬の8区間(74、8キロ)で人力車を利用していますが、復路では1区間(10、8キロ)のみであとは徒歩でした。

横浜と東京ではそれぞれ3泊して名所旧跡を訪れ、一方では汽車や人力車に乗るなど、近代化へと進む日本の姿を目の当たりにして、旅で得た感動が元気の源になっていたのではないのでしょうか。

しかし、新式郵便制度が明治5年に始まったとは云え、新橋・横浜間の鉄道開通が、どのように堀金弥惣治さんに伝わったかは不明です。



大法寺の三重塔で参拝をした後、また振り返りたくなるほど美しいので「見返りの塔」と言われ、現在は国宝で別所温泉に宿泊の際、堀金弥惣治さんも参拝したと思われます。

場所は東山道沿いの青木村。

その17 ～有明山(ありあけやま)神社(じんじゃ)と 寺所との「えにし」 その1～

令和2年度 第3号(R3.3.15)



寺所神社の境内には、大きな花崗岩の自然石に刻まれたありあけやまおおかみ
「有明山大神」が、御嶽権現の碑と並んで立っています。

この碑は明治 13

年 10 月 25 日に、寺所が勧請して建てた有明山神社の分社ですが、子どもの頃には、この大きな石をどのように寺所まで運んできたか大変不思議に思った記憶があります。

この石碑の前方にある、明治39年1月31日建立の**石燈籠**には、4名の**大社掌**と3名の**社掌**の名前が刻まれており、その皆さんが中心になって、この斎場で祭事を行っていたと推測できますが、祭事の内容やいつ頃まで行っていたかは不明です。



しかし、有明山神社の例大祭には、岡村家と寺所信夫連が長年にわたり参列している歴史と合わせ、有明山神社と寺所との深い**「えにし」**を感じます。

また、有明山神社は、草創が孝元天皇の5年で、桓武天皇の時代には、坂上田村麻呂が武運を祈誓して刀剣を奉納し、後鳥羽天皇は仁科氏に代参を命ぜられて刀剣を奉納したとも伝えられている由緒ある神社です。

穂高町誌や南安曇郡誌によると、御嶽教の大教正であった寺所の岡村阜一さんが巨額の私財を投じ、また先達となって有明教の伝導教化に努め、広く同志の浄財を募りながら、明治 11 年から 3 年をかけて、有明山麓の宮城に有明山神社の里宮を造営・復興し、その後も裕明門の建設や神楽殿の天井絵など、有明山神社の充実発展に貢献したと記されています。

また、花見には、明治 26 年 10 月 5 日建立の**「有明燈籠」**があり、岡村阜一さんが**「有明燈籠の献燈事業」**を行った際立てられたもので、燈籠には**「講中安全・五穀豊穰・養蚕繁殖」**の祈願と、有明山神社拝殿までの里程が、3 里 16 丁 58 間と刻まれています。



(参考)

孝元天皇: 記紀傳承上の天皇(記紀=古事記と日本書紀を併せた略称)

桓武天皇: 奈良後期～平安初期の天皇、(在位は 781 年～806 年)で、坂上田村麻呂を征夷大將軍として、蝦夷征討のため東北に派遣した。

後鳥羽天皇: 鎌倉前期の天皇で、(在位 1183 年～1198 年)その後上皇として院政を敷いたが、鎌倉幕府の討滅を図った承久の乱で北条義時に敗れ、承久 3 年(1221)隱岐に配流された。

その18 ～有明山(ありあけやま)神社(じんじゃ)と 寺所の「えにし」 その2～

令和3年度 第1号(R3.7.21)

有明山神社は、本殿、拝殿、神楽殿、裕明門(神門)、宝蔵、手水舎、社務所、相撲場舎などが配置されており、特に

見どころは日光陽明門に似せて造ったといわれる「裕明門」と神楽殿の「天井絵」です。



(有明山神社拝殿)

裕明門は、唐風八脚門という日光陽明門と同じ形式ですが、総ケヤキ造りで彩色されていないため、日光陽明門にはない落ち着きと荘厳さがあります。

裕明門の上部と天井には「眠り猫」、「十二支」、「二十四孝」の豪華な木彫りがあり、表面の両脇には青銅製の随神像が、背面の両脇には木製の白と黒の神馬が祀られています。

また、神楽殿には81枚の天井絵があり、明治の代表的な日本画家橋本雅邦の「鳥」の絵をはじめ、一枚ごとに作者が違う花鳥風月の絵が描かれています。

この「格天井絵」は、明治35年(1902)に完成しており、豊科出身の文人で教育者の「藤森桂谷」が日本画の大家51名に天井絵の揮毫を依頼し、自らも筆をとって81枚の天井絵を完成させました。



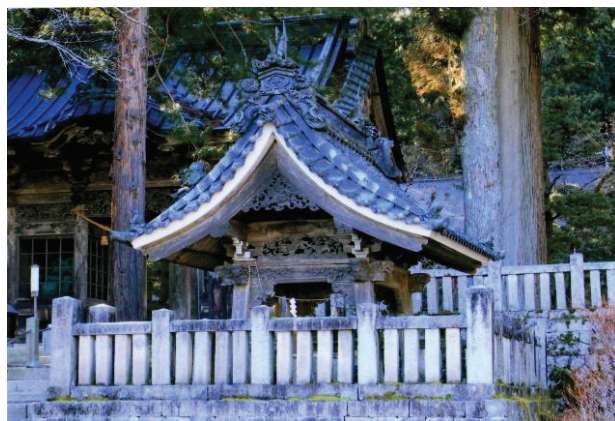
(有明山神社「裕明門」表面)

天井絵は一枚が約50センチ四方で、上質な杉の板に花鳥風月の絵が描かれており、絵の配置では真ん中に橋本雅邦の「鳥」があり、地元画家としては藤森桂谷の「桃」、「稻穂」や、寺所観音堂の絵馬を描いた望月顕斎の「冬瓜」、「ブドウ」、「菜の花」の絵もあります。



(裕明門の神馬)

「手水舎」の建物周囲の虹梁には見事な彫刻が施され、天井にもケヤキの一枚板に龍が彫られており、一見に値します。



(手水舎)

裕明門、神楽殿の格天井絵、手水舎は、穂高町有形文化財の指定を受けており、文化財としても貴重なものです。

境内の「狛犬」や「幟立て」の石柱には、寄進者として当時の寺所の方々の名前が刻まれており、寺所の人々と有明山神社との深いつながりを感じます。

また、現在の有明山神社は、崇敬神社として、主として有明地区の各区から総代を選出して神社を運営し、例大祭は各区が毎年交代で年番を務めています。

岡村阜一さんが「有明燈籠献燈事業」を普及した際に立てられた有明燈籠は、寺所の外、隣村の徳次郎、吉野、成相にもあり、真々部には有明山神社の遥拝所がある等、有明講が安筑の広い範囲に広がっていたことを示しています。

特に、明治28年5月5日建立の、成相の「有明山神燈」には、寄附者に、寺所耕地の方の名前が23名刻まれており、寺所の先輩の方々の有明山神社に対する深い思いを感じます。

その19 ～大木田に祀られた田甫の「お稲荷さま」～

令和3年度 第2号(R3.12.16)

寺所公民館南の「お稲荷さま」は、文化9年(1812)に石川県片山津の「愛染寺」から勧請した稲荷大明神です。

稲荷神社は農耕神信仰の神であり、田圃の方々が一穀豊穡を願って勧請し、以来200年の長きにわたってお守りしています。

また、宮地は、堀内初内さん外17名の共有地になっており、今の「社」は、寺所公民館の建設に伴い、公民館の南から現在地へ新築移転しています。

(参考:「社」のある場所は、田甫の集会所が最初に建てられた場所、その後道祖神の場所へ「引き移転」した後は、畑として耕作されていました。この集会所移転の件は、今は亡き手塚弘実さんからのご教示です。)

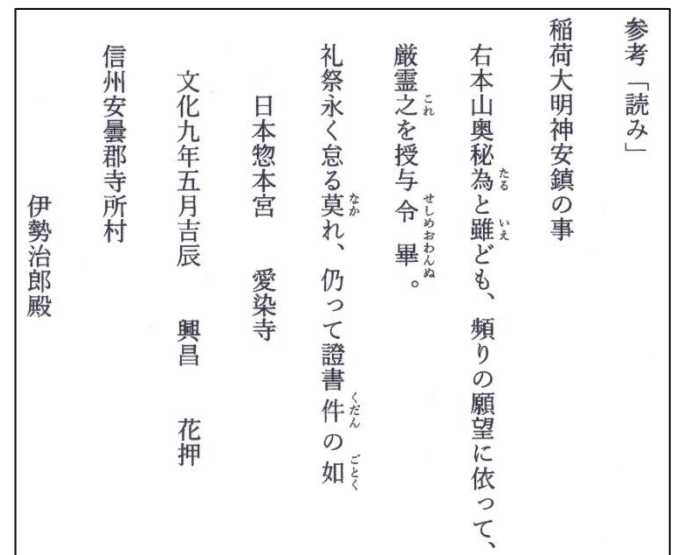
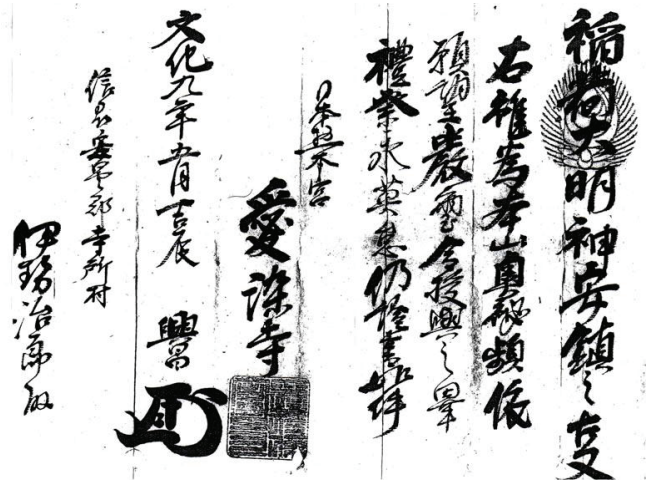
また、この大木田の地には松の大木があり、昔から神様との関わりが深く、元禄11年(1698)の「穂高組村々寺社御改帳」では、沖宮(勧請不知申候)と称する神社が鎮座し、祠は三尺五寸×二尺五寸の大板葺で、松の枯木が三本有り、社地は南北が五間、東西が四間とあります。

更に、享保13年(1728)の「保高組村々寺社書上帳」では、沖宮は大木之宮とあり、この神社を「大木大明神」と尊称していたようです。

また、寺所神社に保存の棟札の内、天明元年(1781)の棟札では、造営(現本殿)「奉 大木大明神 諏訪大明神 一宮成就所」とあることから、天明3年(1783)の寺所神社本殿改築にあたり、両大明神を一殿に合祀し、神社名を「諏訪大明神、松尾大明神」と並書し、そして、大木之宮の跡地へ稲荷大明神を勧請したのです。

この大木田の地に、かつては酒造の神である「松尾神社」が鎮座し、その後へ五穀豊穡の「稲荷神社」が勧請されたことは「田甫」の地名との深いつながりを感じます。

また、寺所集落の文化の象徴である公民館が大木田に建設されたのも、意味深いものがあります。



写69 大木神社(跡)と境内の稲荷社(左)

【豊科町誌 P850】

その20 ～寺所の歴史散歩～

令和3年度 第3号(R4.3.25)

令和4年のNHK大河ドラマは、「鎌倉殿の13人衆」が放映されています。

源頼朝は、日本最初の武家政権である鎌倉幕府を創設しましたが、源氏の将軍は、頼朝、頼家、実朝の三代で終わり、以後は北条一族による執権政治が続きました。

北条義時は父時政とはかり、宿老13名＝「鎌倉十三人」の合議制を作り、父北条時政が執権に就いた後は、北条氏が執権を世襲して幕府の実権を握り、義時の代に「執権政治体制」を確立した約150年の鎌倉時代をドラマ化しています。

現在、寺所では安曇野インター東の開発が本格的に進み、建物の鉄骨の組み立て作業が始まるなど、寺所の新たな地域づくりがスタートしました。

この地は、矢原堰と田沢街道の間に展開した水田地帯で、間にあった「中どぶ」には水郷を連想させる雰囲気を持っていました。今回の開発を機会にこの地域の成り立ちを歴史的に考えて見たいと思います。

この地帯が一面の水田地帯であった時代、中曽根川の橋から南西を眺めると、一段高い段丘の上に四ツ家の集落が見え、安曇野の雰囲気に満ちていました。

また、この地で「花見田」を耕作した方の思い出話に、「花見田は夏になると湧水が多く、水田に暗渠排水用の溝を掘り、そこに「粗朶(木の枝)」を埋けて排水する仕組みのため、「粗朶」の取り替えなど維持が大変だった」と聞いたことがあり、花見田を開発した先人の知恵とご苦勞を感じます。

そして、学生時代には犀川の西にある徳次郎が、なぜ東筑摩なのか不思議でした。

その後南安曇郡誌の中に、天正10年(1582)の「岩岡家記」として、この場所を「寺所河原」との記載があり、昔の犀川が寺所と徳次郎の間を流れていたことを知りました。

更に、大王農場の水車小屋北の三角島には、大正時代に建てられた境界を示す石柱があり、東は中川手村、南は上川手村と彫られており、これらのことから、鎌倉時代の犀川は、熊倉の段丘から西方向に湾曲し、柳原から寺所と徳次郎の間(今回の開発の場所)を流れながら、大王農場の西側を北に流れていたことを示唆しています。

その後犀川の本流が東方へ流路を変え、徳次郎と光・中川手の一部が犀川の西に残ったのです。

したがって、現在寺所の四ツ家から花見にかけて残っている段丘は犀川の流れにより造られた河岸段丘の遺構と

考えられます。

その際、犀川の一部が分流として寺所と徳次郎の間を流れ、矢原堰は熊倉の柳原の下(546.2m)あたりの分流から揚水し、寺所の四ツ家の幅を巻きまわして上にあげ、標高545～540mの等高線付近に堰路を作る計画をたて、試行錯誤の末、承応3年に現在の矢原堰が開削されています。

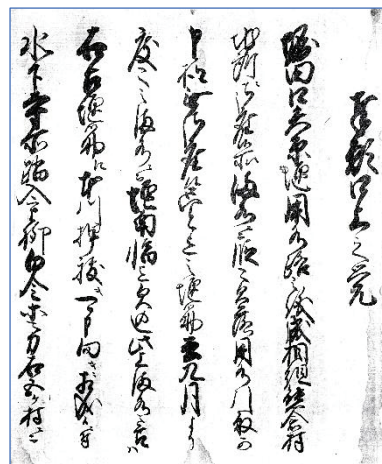
しかし、この分流からの取水にもいろいろと困難な問題が起こり、その都度対応して現在に至っています。例えば、取水のため分流を聖牛、蛇籠、芝土手などで堰き止めていたため、大水の際徳

次郎が水害に遭い、徳次郎との争いが多かったこと。

また、矢原堰開削から110年後の宝暦13年(1763)には、大水で矢原堰の南幅が崩れ落ちて取水出来なくなり、堰の堀替えを計画したところ、取水口の熊倉村から反対され、矢原堰の井掛りの寺所など9カ村の庄屋と与頭が連名の上、保高組の大庄屋轟文右衛門に上申し、郡奉行の裁定で解決しています。

そして、戦国時代には武田信玄が信州に進出して、松本平を支配するようになってからは、甲斐で成功した治水方法の、堤防の

所々に切れ目を入れる「霞堤防」(通称信玄堤)を犀川や高瀬川に築かれ、矢原堰の取水口も犀川本流の堤防に設けていますが、現在は犀川の河床低下により、犀川左岸沿いに導水路を設けて熊倉神社南の犀川から取水している現況です。



願奉口上の覚
堀田口矢原堰用水路の儀成相組熊倉村
地所二御座候所満水ニテ段々欠落用水引取
申べき様御座無候節今迄堰筋去ル九月より
度々の満水ニテ堰南幅を欠込此上満水の節ハ
右古堰筋に本川押抜き申可向キニ相成候に付
水下寺所踏入重柳白金等々力右五ヶ村にて

その21 ～先人に学ぶ 消えた寺所の排水路～

令和4年度 第1号(R4.7.22)

台風19号など多発している水害の報道を見ると先人の知恵を無視した工事等が原因の災害が多くあります。

そこで、今回は寺所の先人が水害防止のために造った、寺所の「排水路」がどうなっているかを探って見ました。

寺所に伝わる「言い伝え」によると、寺所の東の除沢(よけざわ)は「中曽根川」で、西の「除沢」は「から傘木堰」だと言われています。(注:除沢とは水害を防ぐための排水路のこと)

東の中曽根川へ放流する「排水路」は、インター南交差点の南西と、平林精米所の東の2カ所あり、いずれも中曽根川へ放流する大きな排水路とゲートを備え、水害防止の機能を十分果たしています。



インター南交差点の南西の排水路とゲート
(右側のゲートを上げる中曽根川へ放流する)

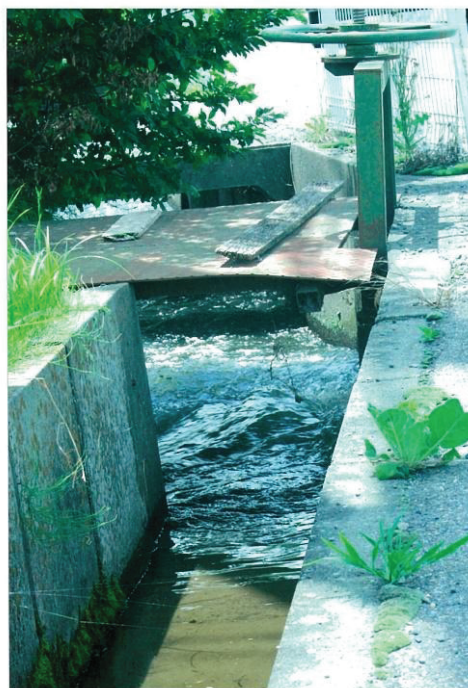


平林精米所東の排水路とゲート
(右側のゲートを上げると中曽根川へ放流できる)

一方、西の「から傘木堰」への排水路は、熊倉街道の南側に沿って流れていた「横堰」が権現堰などの水を、「東沢」を通じて「から傘木堰」へ放流する排水路の機能を持っていましたが、道路改良工事の際に道路の北側へ移したため、排水路としての機能を失い、その結果、平成10年頃から下流の寺所堰が氾濫する水害が発生しました。これは先人の知恵を無視したためで、今後への大きな「警鐘」だと思います。

この排水路の件は、平成16年に当時の豊科町役場で、建設課長の要職にあった赤沢喜夫さんのご尽力により、その後の「寺所北」交差点の右折レーン設置工事に合わせ、南穂高中央線と田沢街道に沿って排水路を設置して、「から傘木堰」への放流が可能となり、また、

望月正紀さん宅東の「水路の交差点」にゲートを設置したことにより、寺所堰への水量調整もでき、下流の水害防止に役立っています。



酒井恒夫さん宅北の手前の堰(跡)が
東沢に合流していた所

このことから、水は「必ず低い所へ流れる。」この大原則をベースに「水利」を考える重要性を痛感しました。

その22 ～岡村家に保存された松本城由来の 「門」や「表玄関」 その1～

令和4年度 第2号(R4.12.16)

(No.修正)

今年の11月10日は「松本城の日」でした。

松本城の世界遺産登録を目指す松本市などの実行委員会が制定した初の記念日でした。

今回は「松本城の日」にちなみ、寺所の岡村家に保存されている松本城由来の「門」や「御殿の玄関」にスポットをあて、寺所の寶とも言えるこれらの建物について、シリーズで検証してみたいと思います。

この岡村家の「門」は昔から松本城の門であると伝承されてきました。松本城の取り壊しが明治政府から命じられ競売に付された際、岡村^{ふいち}阜一さんが松本城の天守閣や他の櫓、門、御殿などを買い受け、自宅へ運搬を始めたところ、親族一統がビックリして緊急親族会を開いて大反対したため、「門」と「御殿の表玄関」だけが移築され現在に至っています。

この門は、間口が三間半、高さが二間半の品の総ケヤキ造りの薬医門で、屋根の鬼瓦を始め飾り瓦には当時の領主戸田家の定紋「はなれ六ツ星」が浮き彫りされており、往年の豪華さが偲ばれます。

岡村家と戸田^{みつひさ}光則公との関係は、庄屋と殿様の関係だけではなく、戸田光則公がしばしば獵にこの地を訪れ、岡村家に休息したなどの深い関係から払い下げを受けたともいわれており、その後は歴代の当主が旧態を損なわせぬよう、多額の修繕費を費やし維持してきたものであり、頭の下がる思いです。

しかし、この門がどこの門であったかは「大手門」説、「御預役所的大门」説、「松本城の南門」説などありますが、私としては享保12年に本丸御殿が消失後、藩主の私邸として使用した「古山地御殿」ではないかと推測しています。

また、この門を移築した際、岡村家では、門の正面（西側）の降り棟の鬼瓦を、岡村家の家紋「^{けんかたあび}剣片喰」入りの鬼瓦に替えるとともに唐獅子、波頭に鯉、経の巻などの飾瓦を新たにに取り付けてありますが、これは、阜一さんが農家である岡村家らしさを、この飾瓦で表現したかったのではと推測します。一方東側の屋根は鬼瓦も棧瓦も、譲り受けた戸田家の家紋入り瓦をそのまま使っており、最近御殿の表玄関に少し雨漏りの跡が有ったので専門家に修理を依頼した際、門の屋根も点検したところ、雨漏りの心配は無かったが、鬼瓦の裏側に、瓦師の名前と造った年月が彫られ

ていることを発見しました。

○ 表門の大棟（箱棟）の、南の鬼瓦には
—「嘉永四年 辛亥 十一月」

「大村住人 瓦師棟梁 勇右衛門」

○ 表門の降棟の正面の、南の鬼瓦には
—「嘉永四年十一月」

「大村雪中 瓦師 勇右衛門」

と彫られており、この屋根瓦は嘉永四年（1851）の戸田光則公の代（171年前）に屋根を葺き替えた証であり、戸田家ゆかりの門であることが証明されました。



道路側（西）から見た門の正面



北側から見た門の切妻面

「参考」

弘化2年（1845） 戸田光則公が松本城主になる

嘉永4年（1851） 岡村家にある門の葺き替えをした

明治2年（1869） 戸田光則公が版籍奉還をし、松本城は兵部省の所有になる

明治4年（1871） 廃藩置県で松本県になり、二の丸御殿が県庁となる

明治5年（1872） 1月 天守閣以外城郭が公売に附せられた

明治9年（1876） 6月 旧二の丸御殿焼失

その23 ～岡村家に保存された松本城由来の 「門」や「表玄関」その2～

令和4年度 第3号(R5.3.25)

大河ドラマ「どうする家康」で、松本城を築城した戦国大名「石川数正」が脚光を浴びています。石川数正は、織田信長の「安土城」や豊臣秀吉の「大阪城」をつぶさに見分し、その際得た知見を活かして松本城を築城したと言われています。

松本城は、豊臣時代を代表する城であり、内堀に囲まれた天守閣は、現存する日本最古の五重六階の天守で、将に天下の名城ですが、天守閣以外の建造物が全く残っていない城で、城郭としては姫路城や彦根城に比べ淋しい感じがします。二の丸や三の丸に松本城ゆかりの門や御殿などの遺構があれば、お城の風格がさらに上がるのではないのでしょうか。

明治時代になってからは、「旧物破壊思想」が起り、政府の方針で松本城も売却・破壊の運命にさらされました。

その時、いち早く松本城の天守閣などを保存しようとしたのは、寺所の岡村阜一さんだっと思います。岡村さんは天守閣などを買い取り、自宅の周辺に移築して保存しようとしたのですが、しかし、この思いは、門と玄関を運んだ段階で、親戚一同の猛反対にあい、天守閣の移転・保存は断念せざるを得なかったのです。岡村家に保存された門については、前号で述べたので、今回は表玄関について書いてみたいと思います。

岡村家の以前の母屋は大きな茅葺屋根で、座敷の茅葺屋根に食い込む形で表玄関が移築されており、趣のある雰囲気の玄関でした。



(正面 表玄関 右 茶室門)

玄関の屋根は「むくり屋根」の棧瓦葺きで、鬼瓦と棧瓦当には戸田家の紋所「六星紋」が付いており、破風下には「かぶら縣魚」があり式台は間口2間半、奥行7尺の大きさで、玄関の敷居には「舞良戸」(マイラド)4枚立てられており、この玄関は旧博物館の場 表玄関の屋根の上部所にあった「古山地御殿」の玄関ではないかと思われます。

参考:舞良戸(マイラド)は住宅の建具の一つで、戸の枠の間に、縦に綿板(ワタイタ)を張り、その表面に舞良子(マイラコ)と称する細い棧を横に小間隔に取り付けた戸です。

その後、この岡村阜一さんの動きに触発されたように、市川良造さんが現地保存を考え、松本城で博覧会を開催し、その収益金で天守を買戻し保存に成功したのです。

松本城が国宝指定の動きがあった際、松本城ゆかりの門などを二の丸へ移築して、お城の風格を上げたいとの市民運動が起り、その動きのなかで、岡村家の「門」や「玄関」についての新聞報道がありました。今回はその一部を紹介したいと思います。

○昭和10年10月20日付 信濃毎日新聞の報道
「見出し」

松本城「大手門」を取り戻さばや、史談会有志が奔走

松本城の大手門は、昔天守閣が僅か二百三十円で落札となった明治五年一月に取り壊されたまま、南安曇郡南穂高村長岡村氏の邸宅内に保存され今日に至って居るが、今回松本地方出身の某富豪が金にあかして大手門を買い取らんと、岡村氏に交渉を進めて居るのを聞き知った松本史談会有志は、史跡と雖も天守閣以外に旧営造物を有しない淋しい松本城を飾ると共に、観光地としての面目を向上せしめる目的の下に、市内有力者等の義侠心に訴へても、この由緒ある松本城の大手門を昔の場所に取り返さんと発願し、幹部数名が南穂高村へ視察に赴く事となった。

尚同門は後世相当修繕を加えたことは想像されるが、最初建築したのは石川玄蕃光長が城主であった時代で、実に三百数十年を経過して居り、今尚広壮嘆美を極めており、史談会有志等は計画通り目的を達したならば、旧松本中学正門付近に昔通りの石積みを起こして、之を組み立てたいと希望している。



(鬼瓦と破風下の「かぶら縣魚」)

その24 ～岡村家に保存された松本城由来の 「門」や「表玄関」 その3～

令和5年度 第1号(R5.7.21)

(No.修正)

岡村家に保存された松本城由来の門や表玄関は、明治初期に寺所に移築されてから150年を超えており、往時を彷彿とさせる姿には感動します。

岡村家に移築された経緯については、関係する書類が残されていないため、諸説ありますが、往時の姿を維持するための長年のご尽力には頭が下がります。

前回までは「門」や「表玄関」の由来を中心に書きましたが、今回は松本城が国宝に指定される動きが有った際に報道された、昭和11年1月6日付の信濃毎日新聞の信州自慢りレー(5)の記事を紹介したいと思います。

“お殿様”廃業記念 大手門 表玄関を下さる 松本城華やかなりし頃その儘 南穂高村の誇り

俺が国サで見せたいものは、その昔松本城華やかなりし頃の大手門と表玄関が今でも旧態そのままに安曇野の一角、南安曇郡南穂高村の旧家岡村家の庭前に霊峰北アルプスと相対し、大切に保存されている。

六萬石の歴代城主が共揃へもきらびやかに出っ、入りっした、丈あって「六文銭」の城紋もゆかしく広壮嘆美を極めている。

これ等の大手門や、表玄関が、如何なる経路を辿って現南穂高村長岡村ノボル氏の所有に帰したか、一部に伝えられるが如く当主岡村氏の祖先が、金にあかして買い取ったものならば、あまり俺が国サの誇りでもあるまいが、人物も見込まれた岡村氏の祖父に当たる阜一氏が、時の城主戸田、松平侯から貰ったものだ。

阜一氏は村の庄屋の資格で、**度々登城**することがあった。後今年の有明神社の創始に私財を投じ東奔西走した人だけに、松平侯の氏を見る目は違っていたに違いなかった。阜一氏が登城すると殿様は非常に喜ばれ、その度毎に領内から献上した珍しいを与えたりして阜一氏を遇したものであったと言い伝えられている。そして、単に殿様と庄屋といふのみでなく相当深い交遊があったらしい、だからこそ阜一氏もその当時としては珍しい奈良漬を献上したりなどして、**殿様の好意**に報いていた。

この奈良漬は阜一氏が酒造家をやっていたので、附近で生産された瓜を見よう見まねで漬けたものであるが、これが馬鹿に殿様の好む所となったため、今でも「寺所瓜」といへば、うまいものと伝えられている。

こうした関係にあった阜一氏に対し、廃藩置県の際、殿様は松本城の一部でも阜一氏に与えたならば必ず後世まで**大切に**するであろうとの深慮から「記念のために」と与えられたのが、この大手門と表玄関であったのだ。

明治五年と云えばまだ松本市と安曇野をつなぐ梓橋が出来なかった頃だったので、折角記念として貰った城門や玄関が安々と運ばれるものではなかった。阜一氏にとっては内心或いは有難迷惑だったかも知れぬ。けれども何といっても殿様からの下され物だ。

そして、その当時としては岡村家の**名誉であり**、寺所の誇りでもあった。だからこそ「俺が庄屋様が殿様から大したもの貰はしやった」の声は、どんなに村人を有頂天にさせたかわからぬ。

かうした淳朴な村人の助けと、莫大な費用を投じて持ち運んだものである。今でも村人たちはこの門を、この玄関を見る度に、これを運ぶときは俺のお爺さんがお手伝ひしたものだ、と昔を想い出させるそうだ。だからこの門もこの**表玄関も**岡村家のみでなく寺所にはなくてはならぬものなのだ。

岡村家の寶のみでなく、寺所の住民いや俺が安曇の誇り

とも云えよう。岡村家ではこれらの旧態を損せぬ様、毎年多額の修繕費を費やすと聞いて成程とうなずけるのである。



(写真はその大手門と表玄関が載る信濃毎日新聞)

その25 ～岡村家に保存された松本城由来の 「門」や「表玄関」最終回～

令和5年度 第2号(R5.12.22)

「松本城の日」の11月10日は、明治6年に松本城天守を会場に開いた「松本博覧会」の初日です。新聞の紙面は、「国宝松本城を世界遺産に」との思いを伝える記事で埋められました。

「大河ドラマ どうする家康」で、石川数正の松本城築城が注目されています。当時の「天守」は、城主の権力の大きさを示すとともに、城下町の繁栄のシンボルでもあったため、数正は堀に囲まれた高い石垣の上に五層六階の大天守を建てたもので、現在でも名城の気風を残しています。

数正は天正10年の「本能寺の変」の前、家康に随行して信長の安土城を訪れ、また、人質を大阪城に伴ったときは、秀吉の大阪城は築城の真最中でした。

数正は当時を代表する天下の名城二つをつぶさに検分している稀有な武将であり、松本城の築城にはこの知見が生かされていると思われます。

現在の松本城は、残念ながら姫路城や彦根城に比べると、天守閣と堀の立派さだけが目につき、城下町の雰囲気弱いのが残念です。

松本城の本丸御殿は、藩の正政庁であると共に城主の居館でしたが、享保12年閏正月朔日に出火して全殿舎が灰塵に期したため、その後は「二の丸御殿」が藩の正政庁となり、藩主の居館は「古山地御殿」(石川数正が慰み所として建てた御殿)があてられました。

松本市でも外堀の復元を計画しているようですが、松本城の世界遺産登録を目指すなら、松本城由来の建造物を二の丸などに移築して、城下町らしい雰囲気を醸成することも大切ではないでしょうか。

明治の廃藩置県の際、時の政府の方針で松本城の天守閣などが競売に付され、売却・解体されかけた時、寺所の岡村阜一さんは、最後の城主 戸田光則公との関係がことのほか深かったため、松本城が廃棄されるのを惜しみ、自分の力で松本城を寺所の自宅周辺へ移築・保存しようと考え、行動を起こしたのですが、親戚一同の猛反対にあい、御殿の門と玄関、茶室門を移築しただけで、天守閣の移築は実現できなかったのです。

その後、岡村さんと同様に「松本城を後世まで残したい」と考えた市川量造さんが中心になり、松本城天守を会場に、有志らが明治6年に「松本博覧会」を開き、その収益金により、天守は破壊から免れた歴史があります。

今回の執筆にあたり、岡村家の土蔵の二階に保管されていた松本城歴代藩主の「家紋」が浮き彫りされている化粧瓦を見させていただきました。



(写真はその歴代藩主家紋入り化粧瓦)

「てらどこだより」に投稿するに当たっては、門や御殿の玄関などを詳細に見たり、戦前に3回、戦後に6回、新聞に掲載された記事などを参考に書きましたが、岡村阜一さんの、「自分の力で松本城を守りたい」との信念と一連の行動の素晴らしさを、しみじみ感じました。

古山地御殿は、天守閣と違いあまり小さくなく、移築が可能だったと思われますが、それをしなかったのは、殿様では無い自分の宅地に御殿を移築することを潔しとしない強い倫理観があったように感じます。

その26 ～過去の歴史から学ぶ～

令和5年度 第3号(R6.3.28)

(No.修正)

「歴史は繰り返す」。この格言は、どんな苦しい体験でも月日が経つと記憶が風化して、忘れた頃に同じ過ちを繰り返すことへの教訓の言葉です。

今年の年明けは、能登半島地震に見舞われ、災害に遭われた現地の皆さんの苦しみや、辛さが痛く感じられます。

また、世界に目を向けると、ウクライナ戦争やガザに対するイスラエルの大規模攻撃も収束の見込みが無い状況です。

一方、日本では国会の議論が不十分なまま、敵基地攻撃能力を持った「トマホーク」の取得や、殺傷兵器を売る国に方向転換する動きがあり、自衛隊も、米国との合同演習で初めて「中国」を仮想敵国と明示するなど、暗い影を感じる年の明けでした。

このような中、信濃毎日新聞では、1月11日から「**鉄を握る 満蒙開拓からの問い**」と題する記事を掲載しています。この記事の中では、国策による満州への集団移民の実態や、敗戦後の逃避行の際の集団自決、日本に土地を取り上げられた現地人からの暴行、飢えや足手まといの子供や老人の殺害、帰国できず中国人に預けられた「残留孤児」の問題など、満蒙開拓の実態を伝えています。

安曇野からも、満州国建国にあたり設立された「満鉄」を始め、満州国を運営するための行政機関として、学校、病院、測候所、郵便局などが必要になり、多くの人材を送り込んでいます。

私の親戚先にも、満州国の会社へ勤めるため家族で渡満し、父親が現地で召集され戦死したため、終戦による帰国では母親に背負われて命からがら帰国したのですが、帰国直後に母親も死亡するという悲しい環境で成長した方がおります。

寺所には、戦争の歴史を伝える史跡として、「**忠魂碑**」がありますが、近年は「コロナ過」の影響で、戦没者慰霊祭も規模縮小を余儀なくされており、戦後79年を迎える現在、戦争体験者の減少もあり、戦争体験の風化が進んでおり残念です。

この「**鉄を握る**」から、満州国とは何だったか、満州国のスローガン「**満州族も朝鮮族も皆仲良くしましょう。**」の五族協和(漢、満、蒙、朝、日)の理想郷から、何故、満州事変に、そして支那事変、太平洋戦争と戦火が進んだのか、考えて見る機会ではないでしょうか。

満州と言えば、昭和56年に、豊科北小、豊科南小、豊科中三校のPTAが開催した、「**藤原てい**」さんの講演会が思い出されます。

演題は「流れる星は生きている」でした。藤原さんのご主人が、満州国の新京観象台(气象台)に勤務している頃、新京が戦禍の巷になった場合を考慮して、観象台の家族を日本へ帰国させるため、観象台疎開団を組織し、数人の男子社員が付き添い、昭和20年8月9日の夜、女性・子供中心の疎開団が、新京駅から日本に向かって避難するところがスタートです。

藤原さんは、生まれて1カ月の長女を背負い、3歳の次男と6歳の長男の手を引きながらの母子4人での避難記録です。



当時、戦況が悪化したため、政府関係機関の家族を日本へ帰国させる動きが一気に加速されたのです。講演を聞いた時、ご主人が満州に残留する中での逃避行の厳しさをしみじみ感じた記憶が有ります。

そして、宣川という所の宣川農学校で終戦を迎え、その後は汽車と徒歩で釜山へ向かい釜山からは船に乗り、昭和21年9月12日に博多港に下船し、諏訪に向かっていきます。一年余にわたる長期間の逃避行で、長女が栄養失調などで苦しむ中、諏訪の両親の元へ帰ったのでした。

今こそ、世界平和のために、「戦争とは何か」、「戦争の犠牲とは何か」を問い直す時だと思います。忠魂碑に刻まれている、日露戦争、満州事変、支那事変、太平洋戦争で戦死された方々のご冥福を祈るためにも、本当の戦争の悲劇を知ることが大切だと思います。

慰霊祭の後の直会で、戦争の体験談を聞きながら、平和を考える機会が一日も早く来ることを願っています。

令和6年度 第1号(R6.7.21)

また、日本への逃避行には、老人や子供の同行が困難であったため、集団自決や中国人へ子供を預けた「残留孤児問題」が発生するなど、多くの悲しい出来事があったのです。これら、満州開拓の記憶を承継しながら、平和への力強いメッセージとしていきたいと思います。



その28 ～過去の歴史（先人の知恵）から学ぶ

・犀川の浸食により造られた「河岸段丘」と用水路～

令和6年度 第2号(R6.12.20)

(No.修正)

寺所の地形から過去を振り返ると、かつて「犀川」が花見地籍を流れていたことを示す痕跡が残っています。

それは四ツ家地区から花見にかけて、犀川の浸食により造られた「河岸段丘」が今も見ることが出来るからです。

江戸時代に造られた「矢原堰」は、犀川が現在の流れ（上川手の幅下を北流）に代わった後も、一部が分流として熊倉地籍から寺所地籍に流れていた所に水門を設け取水し、上手から四ツ家にかけては、犀川により造られた「河岸段丘」に沿って水路を造っています。

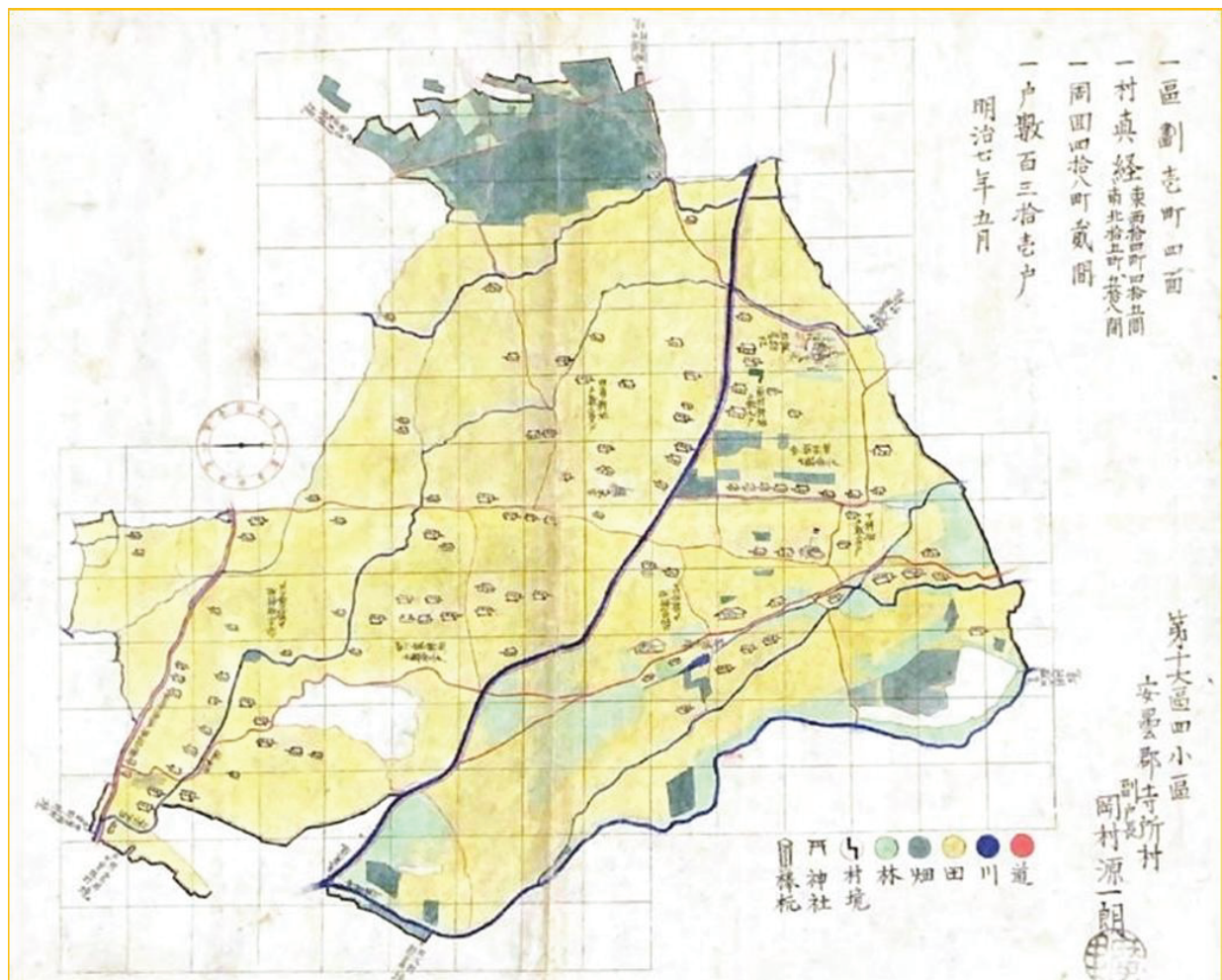
そして、忠魂碑の先からは段丘を離れ、矢原方面へ水を送るため西方向に流れを変えています。そして、河岸段丘はそのまま花見の犀川が流れていた方向（北方向）に続いており、段丘の下には宅地や水田があり、往時をしのぶことができます。圃場整備事業以前は、徳次郎街道の所まで段丘が見られました。それ以北は段丘が無くなり、再び現れるのは、西之側の集落外れの、踏入の「下堰」に沿って段丘がありましたが、圃場整備事業で消滅して、いまは無くなりました。

このように、犀川の流れによって出来た段丘に沿って水路を造れば、確実に水が流れることを先人は知っていたのです。そして、その知識を「農業用水路」を開設する際に、有効に利用したのです。

現在の「矢原堰」は、重要な農業用水路として利用されていますが、右岸の桜並木があった土手は、田沢街道が拡幅された際、車道の一部として利用され、左岸の土手は「田沢街道の歩道」として、水路以外にも有効に活用されています。

長野道が設置された際の、南徳圃場整備事業で造られた用水路は、水路の土手が極端に狭かったため、各地で水路からの「漏水」が起り、「近代土木工学」の土木技術を活用した工事でありながら、いまだに改善されない現状をみると、先人の知恵を参考することが、いかに大切かを実地に教えていると思います。

【明治7年頃の寺所区地図】



その29 ～過去の歴史（先人の知恵）から学ぶ～

令和6年度 第3号(R7.3.20)

凍った湖面が割れてせり上がる、「諏訪湖の御神渡り」観察を担う八剣神社の宮坂宮司が、2月11日に「残念ながら湖が明けている」と述べ、今季は御神渡りが出現しない「明けの海」になったとの判断をした。との記事が信毎に掲載されました。この「明けの海」は、「地球温暖化の象徴」と言えるでしょう。

「過去の歴史から学ぶ」とは、先人の体験を教訓にして、良かったことは継続し、失敗したことは「失敗」として次代に引き継ぐことであると思います。また、体験を聞くことの出来ない昔のことは、遺跡や記録文書等を参考にし、「不幸な体験」は再び起きないように心掛けることが大切だと思います。

今年は**昭和20年8月15日の終戦から80年**を迎えます。しかし、この80年の経過により戦争経験者（召集を受けて戦地へ行った方・B29の空襲を受けた方など）がほとんど亡くなり、戦争の恐怖や悲惨さの伝承が困難になっており心配です。「戦争といった愚かなこと」は二度と繰り返さないよう願うのみです。

先日お宮で氏子総代の方と雑談をした際、**社務所玄関の左右にある「屋根の雨水受け」**が話題になり、かつての木造鳥居の土台石であることを話しました。

木造の鳥居は、狛犬の少し北側にありましたが、昭和9年9月21日の台風で倒壊したため新たに白花岗岩造りの礎間18尺、全高22尺仕様の「石造鳥居」の建設を計画し、昭和10年4月8日に県知事あて建設許可申請を行い、知事の許可を受け、現在地に昭和11年3月に落成しました。



その際、木造鳥居に使われていた土台を、社務所玄関（唐破風の銅板葺き屋根）の雨水受けに活用されたのです。（当時55歳であった祖父から聞きました。）

この木造鳥居は「腐朽破損」が進んだため、昭和2年6月にも改築申請、（総予算壱千貳百圓、木造銅板巻で、礎間15尺、全高24尺1寸仕様）を行っていますが、許可が得られなかったようです。

しかし、昭和9年の台風で倒壊したため、再度改築申請を行い、現在の「白花岗岩造の鳥居」が完成したのです。これは、木造鳥居が台風で倒壊したことを教訓に、「木造銅板巻」の構造から、腐朽の恐れのない「石造鳥居」に仕様を変えて申請したと考えられます。

ダンプやクレーン車の無い時代に、有明から大きな鳥居の柱などの石材を切り出し、寺所まで運び鳥居に加工して「人力」で建てたのですからすごいと思います。力を合わせる人の協同作業の素晴らしさを、この鳥居が教えていると思います。

ちなみに、石造鳥居の建設に携わった「氏子総代」は一区が斎藤幸一さん（正昭さんの祖父）、二区が望月富士太さん（正紀さんの曾祖父）、三区が堀金国一さん（義弘さんの祖父）、四区が岡村鴻さん（栄一さんの祖父）でした。



社務所玄関の左右にある「屋根の雨水受け」：じつは旧木造鳥居の土台だった

その 30 ～過去の歴史から学ぶ

太平洋戦争の学童疎開から～

令和7年度 第1号(R7.7.12)

最近の「信毎」には、「戦後80年」のタイトルで、太平洋戦争についての記事が多く掲載されています。例えば、「空襲 あるもの全てを破壊」や「高校生、戦争を伝える取り組み（松本縣ヶ丘高校生）」などです。

特に5月25日付の「信毎」の「ユースてらす」では、「学童疎開」の記事が掲載されました。これは太平洋戦争の末期に、国が大都市の小学生（当時は国民学校）を、アメリカ軍による空襲から守るため、地方の農村などに移住させる施策で、学童疎開と呼ばれました。

私は、昭和20年4月に、「南穂高国民学校」に入学しましたが、入学式があったのか、その時の同級生は誰だったか、全く記憶にありません。もちろん入学記念の写真もなく、クラスの名簿等也没有ありません。同級生に聞いても皆同じでした。この4カ月半の戦争体験の中で、強く記憶に残っているのは、毎日のくらい同級生が入れ替わったことです。これは、都会からの「疎開児童」が多かったことと、南穂高で食糧等が得られないと、他の村へ再移住するケースもあったようです。

南穂高村では、下踏入の「堂」に学童疎開があり、毎日駆け足で集団登校していた姿が印象的でした。

戦後80年の記事とは、軍人として実際に戦争体験をした方々は勿論、ご遺族の方もほとんどが亡くなった現在、ご遺族から聞いたことや体験者の声の記録を、体験の無い若い世代に引き継ぐ「メッセージ」だと思います。

アメリカ軍の空襲から逃れるため、当初は親戚の家などへ家族で移住する「縁故疎開」が基本でしたが、昭和19年の6月頃から、小学生の「集団疎開」を強く進めるようになったのです。

このことは結果からみると、田舎へ疎開した小学生は無事だったのですが、家族は空襲で死亡し、自宅も焼けたため、都会へ帰った小学生だけが残され、路頭に迷う悲劇を生んだのです。小学生の多くは上野駅のガード下などに住む結果となり、「浮浪児」という

「言葉」も生まれ、国でも急遽「有明高原寮」（写真A）のような「孤児」を収容する施設を造ったのです。



（写真A 有明高原寮 穂高有明）

寺所には、戦争に関する遺跡として、45柱の戦没者のお名前が刻まれた「忠魂碑」（写真B）があり、毎年の慰霊祭で、先輩から戦争体験を聞く場にもなっていました。しかし、現在はコロナ禍の影響で役員のみの慰霊祭になっています。

一日も早く多くの区民が参加できる慰霊祭になることを祈念しています。

区民全体で、戦争の「悲劇」を再認識し、戦争の無い社会実現を目指して活動できるきっかけになればと念じています。



（写真B 忠魂碑）



その31 ～過去の歴史(先人の知恵)から学ぶ～

令和7年度 第2号(R7.12.18)

信濃毎日新聞では、特集記事として「戦後80年」を掲載していましたが、最近では「戦後」を次代へと「戦後80年 国策の真影」という記事の報道も始まりました。

また、11月13日付けの市民タイムスに掲載された「忠魂碑 撤去前に拓本保存」という記事も目を引きました。

その内容は、筑北村が村遺族会の高齢化などに伴い、本年度に解体・撤去を予定している本城・坂北両地域の忠魂碑の碑文を、拓本により写し取って記録・保存するという記事でした。

これによって戦争に関する貴重な資料が、将来へ受け継がれることになったのです。そして、解体工事が終わった後、年明け以降に新たな「慰霊碑」を建立するそうです。

寺所諏訪松尾神社境内に祀られている神々は、神社参道(大門)を北に進み鳥居をくぐると、狛犬(獅子に似た犬の像)があります。

そして、その北には丘に似た「土盛り」がありますが、これは本殿と拝殿の周りを囲んだ「堀」を造った際に出た土砂を盛り上げて造ったと考えられます。

この土盛りの上の西側には、「御嶽座三大権現」碑(文政12年正月6日建立)と、「有明山大神」碑(明治13年10月25日建立)及び原村の「道祖神」(文字碑と双体碑の2碑)が祀られており、文字碑には、明治13年10月建立とあります。



また、参道の東側には3区(原村、西ノ側)の「秋葉神社」(石造碑と木造の社)が祀られており、石造碑は明治15年9月建立とありますが、木造の社については建設年等は不明です。

当時、3区は火災が多かったため、火除の神様である「秋葉神社」を原村と西ノ側で勧請し、3区の守り神として例祭を行ってきました。



また、境内には大正天皇ご即位記念として、大正元年9月に建てられた「五つ燈籠」の石柱が2組あり、明治42年9月建立の石柱も1組あります。

以前3区には、「秋友連」という若い青年の組織があり、毎年春と秋の2回の例祭を行っており、秋葉神社について先輩から後輩への語り継ぐ場でもあり、また、地域の青年の交流の場ともなっていました。

これらの建造物を見て思うことは、石造物でも刻まれた文字は、年々風化して読み難くなっています。御嶽教三大権現碑や有明山大神碑にしても、巨大な石造物でなくなることは永久にないでしょうが、そこに刻まれた文字は風化して判読できなくなります。

筑北村が忠魂碑の撤去前に碑文を拓本保存する計画は、大いに参考になると思います。信毎がシリーズとして、戦後80年を掲載しているのも、時代の流れによって人間の記憶が風化してしまう事への「警鐘」ではないでしょうか。

先輩方から残された「建造物」や「行事」などは、新たな視点で見直し、今後の参考にしていくのが、後輩である私共の任務ではないかと考える今日この頃です。寺所区では早い段階で遺族会の高齢化を予測し、区が主催することにより継続を図ってきました。先見の明ともいえます。